

日野町議会第6回定例会会議録

令和5年9月13日(第2日)

開会 9時20分

散会 15時45分

1. 出席議員(13名)

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(26名)

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	教育次長	澤村栄治
総務課長	正木博之	税務課長	吉澤幸司
企画振興課長	小島勝	交通環境政策課長	大西敏幸
住民課長	奥野彰久	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	柴田和英
農林課長	吉村俊哲	商工観光課長	園城久志
建設計画課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
図書館長	長谷川毅	総務課主席参事	岡本昭彦
学校教育課主席参事	山中博嗣	生涯学習課主席参事	岡井健司
上下水道課参事	岩崎英剛	代表監査委員	東源一郎

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 吉澤利夫 総務課主査 森岡誠

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 69 号から議第 90 号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか 21 件）および報第 7 号から報第 9 号まで（私債権の放棄について（水道料金（上水道））ほか 2 件）について
〔質 疑〕
- 〃 2 議第 69 号から議第 75 号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか 6 件）について
〔採 決〕
- 〃 3 請願第 2 号 国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書
- 〃 4 請願第 3 号 加齢性難聴者への補聴器購入に公費助成制度の創設を求める請願書
- 〃 5 議第 91 号 決算特別委員会の設置について
〔および委員会付託〕
- 〃 6 選第 13 号 決算特別委員会の委員の選任について
- 〃 7 議第 76 号から議第 81 号まで（日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか 5 件）について
〔委員会付託〕

会議の概要

－開会 9時20分－

議長（杉浦和人君） おはようございます。皆さん、ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 議第69号から議第90号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほか21件）について一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、報第7号から報第9号まで（私債権の放棄について（水道料金（上水道）ほか2件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

2番、谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） おはようございます。私から、議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算について、大きく2つについて質問させていただきたいと思っております。

1つ目が2款1項1目の職員人件費に関してなんですが、決算資料の3ページ、時間外勤務手当について、質問を3点ほどさせていただきたいと思っております。

私が日野町に来てから約8年たっています。最初に来たときからすごい疑問に思っていたのが、職員さんの時間外の勤務、夜9時、10時になっても電気がついていながら町のために仕事をしているということが、どうしてもずっと心に引っかかっているところでした。やはり住民の福祉の担い手というのは、心も体も健康で生き生きと仕事をしているからこそ住民福祉の向上につながると思っています。

そこで質問させていただきます。まず6月、7月の残業時間の多い方、特に80時間以上や100時間以上されている方の人数について教えていただきたいです。

2つ目の質問が、それらの原因、要因。どのような課でどのような業務に携わっている方なのか、それが慢性的なものなのか、突発的なものなのか、それとも時期として仕方がないものなのかというのを教えていただきたいです。

もう1つ、過去の答弁にもあったんですが、80時間以上の職員には産業医との面談を勧めているということだったんですが、それがどうして必要だと考えているのかというのを改めて伺いたいです。これが大きい質問の1つ。

もう1つが、決算書の71ページ、2款1項6目になる地方創生交付金事業に関してです。主要施策の成果の9ページ、事業量のところの中ぐらいに地元の食材魅力

再発見事業とあるんですが、そこから支出されている日野菜の畑作補助金について質問させていただきます。6月の一般質問のときに質問させていただいた内容の続きなんですが、今年の春作の作付面積の成果を聞きたいというのと、秋の作付面積の予定も出ていると思うんですが、それがどれぐらいかというのを教えていただきたいです。

それに関連して、2つ目の質問が、数年前から、JAさんから頂く生産者に対するお便りの中で、作付面積の目標が10ヘクタールとありました。それまで平成28年、29年ぐらいまでは、現状が5ヘクタールから6ヘクタールで推移していたんですが、急に倍の面積が作付目標となっていました。これに関して、どういう理由で10ヘクタールを目標としているのか、JAだけのお考えなのか、それとも町としても何か政策や方針があってされているのかをお伺いしたいです。

議長（杉浦和人君） 2番、谷口智哉君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（正木博之君） おはようございます。よろしくお願いいいたします。谷口議員のほうから、職員の時間外勤務につきまして3点ご質問を頂きました。

まず、1点目の6月、7月の時間外勤務の状況でございますが、80時間以上と100時間以上ということで、年度当初はどうしても人事異動等がありまして、今年度ですとダブル選挙がありましたので、そのような時間外もあって、たくさんの職員が今の該当ということでしたが、比較的落ち着いてきた6月、7月ですので、人数的には、6月が80時間以上が3名、それから100時間以上が2名、7月のほうがいずれもゼロになっております。

それらの要因はどのようなものかというのが2点目のご質問で頂戴しております。要因につきましては、まず、今回の議会に提出させていただきます決算事務、5月で出納閉鎖をさせていただいて、各自分の仕事の決算を締めくくる業務が通常業務にプラスで来るというところでの決算事務が各課目立ちました。

それから、申告を頂きました住民税が決定するのがこの時期でございます。それによりまして、例えば国保税の課税でありますとか、福祉医療の更新事務でありますとか、児童手当とか、いろんな住民税の課税、非課税、それから住民税額によっていろんな施策の決定がありますので、6月は比較的、そのような業務が毎年やってくるということになります。

あと、価格高騰の重点支援給付金の事務が、これは議会でご承認いただきましたので、福祉保健課のほうではその給付事務が一斉にやってくるので、そのことでの時間外勤務。

それから、夏のイベントでありますとか、総務課でありますと消防団のポンプ操作で毎朝出勤しますとか、そのようなシーズ的な事業も職員の中にはあるという

ことです。

あとは、これは異例なんですけれども、たまたま病気休職者が1つのグループで2人重なったということがあって、そのようなことで、そのグループ員の職員には過度な負担をかけるような状況になってしまったこともあって、このような時間外の実績になったというふうに理解しております。

それから、3点目の80時間以上の産業医の面談の必要性でございますが、これにつきましては、まず本人から体調などに関する調書を書いていただいて、どのような状況で、今の自分の心身の状況、それから持病と申しますか、もともとある自分の病気でありませつかストレス耐性などをきちっと記入していただいた上で、産業医に面談をしていただいております。産業医からはその後、面談の結果報告書というのをご記入いただきまして、役場のほうにご提出いただきまして、それを所属長に返しております。所属長は課員の健康状況をきちっと把握する中で、業務についても、その人でなければというところもあるんですけれども、できるだけ過度な負担が個人にかからないように職場の中で調整を頂いているというような、組織マネジメントを管理職がしているというような資料に使わせていただくというのと、あとは、総務課としましては職員の健康管理という面が大変重要ですので、そこを意識しながら確認をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） おはようございます。ただいま谷口議員のほうから、議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算につきまして、主要施策の成果の中にごございます地方創生交付金事業の地元の食材魅力再発見事業につきまして、日野菜の関係でお問合せを頂きました。

まず、日野菜の春の作付面積でございますけれども、約1.2ヘクタールでございました。また、秋の作付面積につきましては、現在まだ集約中でございますけれども、およそ6ヘクタールになる見込みというふうに伺っておりまして、既に5ヘクタールにつきましては作付移行の確認も済んでいるというふうに伺っているところでございます。

次に、JAさんのほうから農家さんに対しまして、その目標を10ヘクタールで頑張りましょうということで通知が出ている内容についてでございます。これにつきましては、鎌掛地先にごございます農産物の加工施設を新たに整備する際におきまして、国の産地パワーアップ事業という補助金を活用しようということになりました。その面積要件が露地野菜におきましては10ヘクタール以上であったことから、当時、大体5.5ヘクタールぐらいの作付でございましたので、それで10ヘクタールはいけるやろうかということで、JAさん、そして地元の方々、また生産部会の方、町役場も含めていろいろ検討がなされたというふうに聞いております。お話しを進める

中で、頑張ってその面積を達成しようというこの確認がされて、JAさんとしまでも最終的に組織として判断をされたということで、取組がスタートしたというふうになっております。町といたしましても、この面積を確保すべく、そしてまた何より良質の日野菜を大勢の方に広めていくということもございまして、特産品振興という観点から、その10ヘクタールを達成するようにJAさん、そしてまた役場、県が一緒になりまして、調整会議等でそれぞれの秋の作付の状況を確認し合ったり、どういうふうな働きかけをしていこうということで話し合いをしたりということで、今日まで関わりをさせていただいているところでございます。引き続き、町の大切な特産品でございます日野菜の振興につきましましては、3者いろいろ協力しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 答弁いただきましたので、それに関して、前半のほうで3点ほど再質問と、後半のほう、日野菜に関して2点ほど再質問させていただきたいと思っております。

1点目としては、6月の残業の80時間以上が3名、100時間以上が2名ということで、結構80時間というのは1日当たり、やっぱり3.何時間残業をやっているというような形で、5時15分に定時だったら、9時ぐらいまで残っているということが平均ということなんですけど、理由として聞いていたのは決算とか住民税、税金関係の取りまとめとかで、超過しているということだったんですけど、これ、毎年のごとであれば、そもそも人をその時期に増やすこととかで対応することはできなかったのでしょうかというのが1つ目。できるかできないかは置いておいて、今後、それらの改善に関して取り組む用意、準備等は進めてあるのでしょうか。

あと、グループ内での病気で欠席が重なったということなんですけど、これ、どういうふうにお伝えしたらいいかわからないんですけど、もしメンタル面での不調で長期的もしくは不定期で休まれている方とかがいるのであれば、それらの方の補充とかがあるのかどうか。多分、7月に関しては急にゼロとなっているので、そういったものが原因でないのかなとは思いますが、もしあるのであれば、今休まれている方の人数で、対応としてどうされているかということをお伺いしたいと思っております。

3点目に関しては、80時間以上の職員を対象にというような話があったんですけど、日常的な体調の管理やメンタル的なケアというのは、役場庁舎内でどういうことがあるのでしょうか。学校でも、いろんな職場でも、カウンセラーが常駐でなくても定期的に来て、そういった方を対象にケアをしていて、未然に防ぐということがやっぱり大事だと思っています。実は私も、自分の都合なんですけど、ここ最近、私の失敗でメンタル面を崩していたところがあって、皆さんが普通に仕事としてでき

ることが私はできないという状況があつて、かなり落ち込んでいたんですが、それを解消してくれるのもやっぱり人で、人と話をすることによって、こぼれたお水をお盆に戻すことをするよりも、新しい視点で挑戦していこうと思つて。職場では、みんな周りにはそういった方がいたりいなかったりはするかと思うんですけど、職場としてそういう基盤を整備するということが職員さんの心の健康、体の健康にもつながると思いますので、もしそういう対策をされているのであれば教えていただきたいです。これが3つ目の質問です。

次に、日野菜に関してなんですが、この中に日野菜を作られていたことがある方もない方もいらっしゃると思いますし、日野菜を1畝、2畝で作られている方もいらっしゃると思ったら、山本議員みたいに何反もしてらっしゃる方もいると思うんですけど、日野町の日野菜、非常に作るのが難しいです。水の状況、先日あったような大雨だったら、もう種をまいたものが全滅するかもしれない、もしくはA品が取れないであろうというようなことが予想されるくらい、ああいった雨が1回降るだけで、かなり成績に表れます。多い生産者が、やっぱり1人、もしくはご夫婦2人でされている方で、1回の播種の面積というのが1畝から2畝、2人でやっている方でも最大で4畝、5畝というような感じの播種、種まきをされている方がいらっしゃるんです。

私自身も、今年に関しては7反ぐらいの作付を目指してはいるんですけど、1回当たり2畝、3畝のところから1反ぐらいというような感じでやっています。どうしても手作業が多いので、面積を広げるとなると、今までやっていたことが、例えば10の力で10の成績を出そうと思ったら、面積を倍に増やすということは5の力でやらないといけない、もしくは倍の時間をかけなければいけない、人を雇って倍の人数に増やさなければならぬというような状況です。ただ、時間を増やしたり人を増やしたりするというのが、残念ながら、金額ベースで考えると、そこまで費用対効果が合うようなものではないので、最終的に、私も含め、生産者が取っているというのが、手間暇を減らすしかない。間引きを4回するところを2回、もしくは1回、もしくはゼロ回にするというような形にはなるんですが、その結果、やはり取れ高というのが少なくなってしまう。つまり、私が何を言いたいかと言うと、面積を広げることが生産者として利益のあるものとは限らないではなく、利益にならないということが、今の日野菜の現状ではほぼ言えることです。

そこで、先ほど答弁にあった加工場の産地パワーアップ事業の補助金の申請の中で、10ヘクタールという目標をみんなで話し合つて立てたというような形だったんですが、果たして本当にそのときに生産者から、5.5ヘクタールから10ヘクタールにするということ、頑張つてやってみようということが意見として出ていたのか。出ていたのであれば、平成29年、30年の間にやはり8ヘクタール、9ヘクタール

というのをある程度言っていたのではないのかなと思っています。

そこで、ちょっと長くなったんですけど、再質問の1が、私がもし把握していなかったら申し訳ないんですが、その産地パワーアップ補助事業のため、10ヘクタールの目標のために、それ以前とそれ以降、生産者のサポートとなるような補助事業の変更もしくは追加というのがあったのでしょうかということと、もう1つ、今年の作付の目標の面積の予定が7.2ヘクタールということだったんですが、どうしても8ヘクタール、8.5ヘクタールという過去があった中で7.2というのは、低い見積りかなと思っています。今年の春が少なかったのであれば、秋の作付を増やすために何か工夫したことはあったんでしょうかの2点です。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 谷口議員のほうから、3点にわたりまして再質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の先ほどの時間外の要因ですが、これが季節的なもので、毎年そういうふうやってくるのであれば、その時期にその事務のところに人を集中させたらどうかというご提案かというふうに思います。確かにおっしゃるのも考えられる点でございます。

ただ、その事務を担っている人は、そこに専門性があるので、新しく手伝いに来た人がすすすっどできるかということ、そういうものでもないの、そこでまた制度を説明して、システムの使い方を知っていただくということをしようと思うとなかなかということ、80時間以上が多いか少ないかということは別にしまして、ほかの課も時間外をしながら仕事をしていますので、「うちの課、どこからそんな人の余裕があんのや」というのが各課の現状ですので、職場内でのローテーションとか人をシェアするというのは、発想としては考えているんですけども、なかなか難しいような状況です。例えば、ワクチン接種業務ですと、今は民間の方にも受付とかをお願いしているんですが、受付の業務とかマニュアル化した中である程度できるものと、福祉保健課のワクチン接種の特別チームだけではなく、いろんな課の職員の経験も踏まえてさせていただいたという中で、土日も含めてシェアをさせていただくというようなことも過去にはございました。

その改善策なんですけれども、これまでから議会でも申し上げていますように、まず水曜日にノー残業デーの設定をしますと、月に45時間を超える時間外勤務につきましては、所属長がその状況を把握する。それから、管理職でありますとかグループリーダーにつきましては、業務をきちっと進捗管理する中で、グループ内でのシェアをするとか、課内でのシェアをするというようなことに努めております。例えば、先ほど申しました福祉医療の更新ですと、担当者1人が毎日毎日時間外をしてするというよりは、そのシーズンになりますと、保険年金担当グルー

プは国民健康保険の仕事もあれば、国民年金の仕事もしています。それを平常業務、窓口も含め日中はしているんですけども、その期間はみんなに残ってその作業をするというような、ある程度1人だけにかぶらないとか、みんなでシェアをしながらするというような業務を、ほかの課税の調査の事務とかですと、そのようなこともみんなでシェアしながらやっているようなところでございます。

それと、これからの動きになりますが、一昨年度、職員の官製談合事件がありまして、検証委員会がありまして、その指針が出る中で、職員の働き方でありましてか業務改善のご意見も頂きました。それと、これだけ時代が変化してくる中で、これからの自治体職員の働き方というのは、町長の指示もございまして、庁内でやっぱりそこを何とか考えなあかんという中で、先日ですが、日野町役場の働き方、業務改善の推進本部を立ち上げまして、9月に入りまして、その中で3つのワーキンググループが、職員が手を挙げて、役場のこれからの働き方を変えることが住民の皆さんの住民福祉の向上につながるという中で、意見を出しながら、これから進めていくということがスタートしたようなところであり、これからそういうような中でも業務の在り方、効率化も含め検討してまいりたいと思います。

あと、それからメンタルで不調な職員の補充ということなんですが、これは長期になりますと当然、人事異動等で配慮をさせていただいておりますが、基本的には最初から3か月とか半年とかの病気休暇というのはあり得ませんので、1か月出た段階で人を補充するというのはなかなか厳しい状況です。と申しますのは、今ハローワークに一般事務で1か月だけ雇用しますということを出しても人は来ません。かといって余裕のある課があるわけでもないで、1か月だけこの職場からこの人はこっちの課へ行って下さいね、なんて言うこともできないので、そこは申し訳ないんですが、その休暇のあった職員の職場で、皆さんで仕事をシェアしながら回していただいているというような状況です。

ただ、これが長期になってきますと、半年なりそれ以上の期間の会計年度任用職員の募集をさせていただいて、その業務に偏りが無いようにというのは、総務課としましても原課と協議をしながら進めているところです。それよりも何よりも、その職員がどのような状況で、どういうことが課題で今メンタル不調を起こしているのかということ、きちっとアセスメントしながら対応するというのが総務課としても大事なことかというふうに思っております。

最後に、そのようなメンタルヘルス不調の職員の日常のケアということでございます。これにつきましては、近年やっぱりどうしてもメンタル不調の職員が増えていの中で、総務としましても、なかなか厳しい人員体制の中ですが、そこは日野町役場の一丁目1番地ということで、町長の指示もありますので、まずは相談窓口を、いろんなチャンネルを持って。職員が相談できる場所が1か所ですと、そこは苦手、

その仕組みやと苦手という場合もありますので、幾つかのチャンネルを持ちながら、例えば総務課の職員でもAさんだけではなくてBさん、Cさん、Dさんの中で話しやすい人に直接面談でもいいですし、LOGOチャットでもいいですし、メールでもいいですし、何かあったら言って下さいというチャンネル。それから、外部の保健師。これは、1人は産業保健師という資格をお持ちの、民間企業で保健師をされていた方の相談日を設定して相談を受けている日があります。

それから、役場の保健師のOBにもLOGOフォームで申込みをして、相談日を合わせてという相談ができるような仕組みもあります。これは何でかという、役場の組織とか仕組みが分かっている上で相談したいという人は、さっきの外部保健師ではなくて、その保健師のほうが相談しやすいというチャンネルでお願いしています。

あとは、少し業務の中で行き詰まったりとか、その人の持っている個性が業務に支障を来しているような場合ですと、精神保健福祉士の方の相談というのも今、チャンネルとして持っております。あとは共済組合の加入の電話のメンタルヘルスの健康相談でありますとかというようなチャンネルを持っているんですが、なかなかそのことですぐに解決するというのは厳しいような状況ですが、そんなことです。何よりもメンタル不調というのは、個々によってやっぱり全然ケースが違いますので、そこに話がぱしっと合わないと、なかなか改善にはつながらないのかなというように感じています。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 谷口議員から再質問を頂きました。

まず、日野菜の歴史、平成の初め頃には生産者さんも十数人という厳しい時代があったというふうにお聞きをしております。その後、栽培研修会等を通じまして徐々に広がりを見せ、現在60人程度の方にご参画を頂いているというふう聞いております。そういう経過の中で、この産地パワーアップ事業というものにも取り込まれたわけでございます。そういった生産者を増やす意味での支援といたしまして、町といたしましては、先ほどご質問のところでも取り上げていただきました日野菜の畑作での作付補助をはじめ、野菜の生産機械の導入の際に、日野菜の機械につきましては補助率をアップするような形の仕組みも取り入れさせていただいております。また、小さい話ではございますけれども、そういった日野菜の原種の種子配付につきましても、昔からずっと継続をして、途切れることなくさせていただいているというようなことございまして、昨年でございますと、燃油高騰のときには、農家さんへの燃油高騰支援の中に、日野菜の方については面積要件をさらに緩和して対象に含めるといったような、細かい配慮でございますけれども、させていただいたつもりでございます。そういったものを織り交ぜながら、面積拡大につきましてはJ

Aさんと共に町も取組をしていきたいというふうを考えております。

なお、JAさんにつきましては、その新しい加工施設をする際に、10ヘクタール以上の大きな面積でも計画をされていたようでございます。そういうときに、地元の鎌掛運営会等に対しましても、生産面積が伸びなければ産地パワーアップの計画自体が成り立たないということで、ぜひとも生産面積の増加による生産基盤の拡大というものを依頼されてきたということで、それぞれ関係者がこれでやっというということで知恵を出し合い、そしてまた意思統一をした中で進めてきていただいているものというふうと考えております。

それから、春の作付に対しまして、このままではいけないということで、秋の作付以降でございますけれども、取組を頂く中でもう少し何か工夫はできないかということで、調整会議の中で話もさせていただきました。負担が少しでも軽減できればということで、JAさんのほうでは、早まきをされる方につきまして支援金をお支払いするというところで、作期の分散というようなことに取り組んでいただいているところでございます。また、試験的にどこまで導入ができるか分かりませんが、コーティング種子を導入したり、播種機による種まき密度の調整をするなどして、間引きの手間を少しでも減らせるようにというような工夫もできないかということで検討、協議を重ねているところでございます。そういうような工夫を取り入れながら、少しでも生産者さんが増えるように引き続き努力してまいりたいというふうで考えるところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） 再々質問とさせていただきます。

まず、残業に関して、ワードが出てきて疑問に思ったことなんですけど、水曜日のノー残業デーというのはどれぐらい徹底されているのかということと、推進本部の活動、3つのグループがあってということと、これからの動きというのがもう少し詳しく知れたら、今後私も質問の中で触れていきたいと思うので、今共有できる範囲でいいので、もう少し詳しく情報があれば教えていただきたいと思います。

あとは、また今後の参考にさせていただきたいと思います。

日野菜に関しては、私からすると答弁漏れがあったのかなと思ったんですが、再質問の最初のときに、生産者の同意があった、意向もあったということは確認したんですが、加工場ができて、10ヘクタールいくために補助の追加や変更があったのかということをお伺いしたかったんですが、先ほどの答弁だと、種子の配付や研修会、あと畑作補助金と機械の補助が従前からあったということだけの確認だったので、もしなかったらなかったでそれは大丈夫なんですけど、もう一度それは確認させていただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 再々質問を頂戴いたしました。

まずノー残業デーの徹底ですが、なかなか徹底というのは厳しい状況です。水曜日の夕方6時になりますと、全館放送で「今日はノー残業デーです」と、「仕事と家庭の両立が大事ですよ」というような館内アナウンスをするのと、管理職はそこを意識しながら、「今日は残業してくれる人はいるかな」「今日それをせなあかんかな」みたいな話ですが、やっぱり責任感の強い職員でありますと、明日で大丈夫かなというようなところとかを含め、どうしても残りがちになります。先ほど7月は80時間以上がゼロと言いましたけれども、8月も比較的残業は少ないです。この時期になりますと、先週の水曜日を見ていますと、課によって若干業務があるところもあります。比較的帰る時間に電気が消えている課もあったりして、その日だけすぱっと帰るといふふうにはできるとなおりますが、なかなか業務のある中でということになりますと難しいような状況もあるんですが、そこは再度そういう意識の啓発をしてまいりたいと思います。

それから、働き方業務改善推進本部なんですけれども、ワーキングチームの話をするほうがより具体的かなと思いますので、ワーキングチームが、3つのワーキンググループが9月5日にスタートしました。これは、まず事件の検証もありましたので、入札と契約の改善部会というのが1つあります。ここには、事務局も含め5名の委員が、事務局は立候補じゃないですけども、立候補してくれました。それからワークスタイル部会というのがあります。これからの職員の働き方を検討する部会、ここは事務局を入れて7人のワーキングチームのメンバーになっています。それから、業務改善部会。まさにこの働き方と業務改善というのは似通ったところもあるんですが、住民サービスも含め、業務の在り方、効率化を検討する部会ということで、7人の委員でスタートしてくれました。

今日はお見えでないんですが、東参与のご意見、ご提案も頂く中で、第1回目は芦屋市の職員で、総務省の地域情報化アドバイザーという、総務省が認定されるといふアドバイザーの役割が全国に何人かいらっしゃって、その方が総務省の支弁で日野町にお話に来て下さるといふことで、芦屋市もそのような取組をされていたという先進の事例をまず1回目ではお聞かせいただいたようなところでございます。そんな中で、グループでワークショップをしながら進めていくということなんですが、大事なことは、自分たちの働き方もですが、このことがやっぱり住民福祉の向上につながるということを入念に入れるということと、決してこのワーキングチームだけがどんどん進めていくというものではなくて、日野町役場職員一人ひとりが、全体が意見を吸い上げて、そこをまとめていくというようなワーキングチームにしながら進めていかないと、結局、職員みんなのものにはならないので、「あいつらだけが決めよった」みたいな話にするものではないかなと。きちっと自分たちの意見

を反映して、そのことで仕事の業務改善につながったということが職員の自信にもつながりますので、職員のそういうような意見とか気づきとか発見を拾い上げていく中で、今年限りではなくて、目標の年度は決めていませんが、毎年すぐできることは取り組みながら、長期にわたりながら改善していかなあかんことは長期にかかりながら、そこをブラッシュアップしながら、一步ずつですが、このような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 谷口議員のほうから再度質問を頂きました。

産地パワーアップ事業の10ヘクタールを目指すための補助制度というのは、特に設けておりません。ただ、いろんな間接的な意味で、あるいは直接的な意味で補助制度というのは考えておまして、結果としてそれが10ヘクタールに結びつけばよりよいなというふうなことは絶えず考えております。

したがいまして、私の中で説明が不足しておりましたけれども、持っている記録の中で、野菜の生産機械補助につきましては、産地パワーアップ事業の後に補助率が有利になっているのが確認できたので、そういったところについて光を当てているのかなというようなことで理解をしておりましたので、丁寧な説明ができずに申し訳なかったんですけども、そういった補助制度、それから、それ以降にやはり町が補助制度なりいろんな施策としてやっているものについては、直接・間接的であろうと、生産者さんの確保につながるものというような目線で絶えずやっているつもりでございますので、引き続きご意見、ご要望、いろいろアイデアがございましたら教えていただければ、それをまた施策として反映できるように関係者で協議をしていきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 谷口智哉君。

2番（谷口智哉君） もう質問はしないんですが、先ほどの総務課長からのワーキンググループの一番最後に、業務改善というのがありました。町長も参与、副町長や総務政策主監の紹介のときには、必ず業務改善と各プロジェクトの推進というものをキーワードに入れられていたと思ひます。それと、やっぱり聞くと、どんどん進めていかないといけないと思ひていて、今質問した中で、現状がかなり苦しい中で人を回してもらっているということは重々理解しているんですが、さらに職員さんの満足度を高めるため、そしてそれが先ほどおっしゃっていた住民福祉の向上につながるために、努力を惜しまないでしていただきたいと思ひます。私もこの議員という立場から後押しなり、協力なり、監視というか注視していきたく思ひますので、よろしくお願ひします。そういうような一般質問をいっぱいしたいと思ひて考えていたんですが、ちょっと事情がありできなくなったので、いろいろ用意して12月に戻ってきたいと思ひています。

あと、日野菜に関しては、現状、やっぱり生産者としては苦しい中で生産面積を求められているという負の部分がどうしても前に来てしまっています。私自身も毎年毎年、秋のモチベーションを上げるために頑張っって草刈りはしているんですが、この前の雨みみたいな感じだと、どうしてもやっぱりやめておこうかなというような感じになってしまいます。今後もそれも継続して、やっぱりG I 認証を取って、町、J A、県、生産者が一丸となってブランドの推進ができるように取り組んでいってほしいし、私自身も生産者として取り組んでいきたいと思っています。

ただ、この質問の最後の目的がちょっと違っていて、今の町の財政の規模だと、国の補助金を活用して、町長が挨拶とかで言っていたプロジェクトの推進というのを、進めていかなければならないものがあると思います。ただ、補助金を活用すると、それによって継続して何かしなければならないもの、例えば箱を作ったら箱はあり続けるし、紙を作ったら紙はあり続ける、人を入れたら人は居続けないといけない場合もあるし、システムを作ったらシステムを維持していかないといけない。それこそ町長の肝煎りであるチョイソコひのにも関わらず、今後いろんな実証実験から本格運用になるとは思いますが、継続して運用していくためには住民の理解と協力もないといけないと思うので、補助金があるから利用したということだけで、未来を思い描かないような政策というのはなしにしていきたいと思っています。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

4番、柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） おはようございます。続きまして、私のほうから報第7号、上下水道の関係ですが、水道料金の私債権の放棄につきまして少しだけお伺いしたいと思います。

決算資料88ページにある表のことです。この表で、今回の私債権放棄の件数および金額が項目に分かれて書かれているわけですが、7号につきまして、最後の項目で40件ということですし、また理由は、この7号は、下の表によりますと死亡、失踪、行方不明、その他これに準ずる事情により徴収することが困難というようなことで挙がっておりますが、日野町から出ていかれたらなかなか徴収は難しいと思うんですが、この失踪、死亡、行方不明以外の理由もあるのか、もしくはこの失踪、死亡、行方不明だけなのかということをお伺いしたいのと、また町内の違う住所に移られたときも引き続いて請求しているのかどうか。そのことをお伺いします。

議長（杉浦和人君） 4番、柚木記久雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。

上下水道課参事。

上下水道課参事（岩崎英剛君） 柚木議員のほうから質問を頂きまして、上下水道課の水道料金の私債権の放棄ということで、40件の件数のうち、失踪や死亡のほかに

その他の要因でこういったものがあるかということですが、水道の使用料につきましては、住民票がなくアパート等に来られる方もたくさんおられます。そういう方がもともとの住民票がない状態が出ていかれる場合等があったり、そういうケースが多いということです。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） 町内で引っ越して、そのままご使用になっているというのはないという認識でよろしいでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） 私のほうから、前任ということでお答えさせていただきます。

先ほど上下水道課参事が申し上げましたが、例えば住所を移さずに転入される、外国人の方が多いんですが、その方が住所を移さずに水道の開栓を申し込まれましたら、開栓手数料をお支払いいただければ、町は水道を開けに行きます。そして使われるわけなんです、料金を払われずに2か月、3か月と過ぎますと、当然、督促は送らせていただくんですけど、5か月、6か月過ぎて違うところへ住所移転される場合、止めには行くんですけど、料金の回収は、なかなか住所の送り先が分からないということで、追いつけない状態で私債権の放棄ということになっております。町内で住所を移された場合は住民票の異動が分かりますので、そちらのほうへ督促を送ったり、徴収に行ったりさせていただいているのが現状でございます。月1回、料金回収には伺っておる状況です。

議長（杉浦和人君） 柚木記久雄君。

4番（柚木記久雄君） いろんなケースのルールに基づいて決められている規則なり規範があるんでしょし、それにのっとってやっていただいているんだと思います。この業務につきましては、担当の方が大変ご苦労されている業務だと思いますし、案件を持ち続けていてもあかんと思いますし、ルールに従って適正に処理いただければいいかと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

5番、川東昭男君。

5番（川東昭男君） 私からは3議案についてご質問をさせていただきます。まず1つ目ですが、議第77号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症に従事する町職員の特殊勤務手当の特例を廃止する条例の一部改正だと思います。実は、5月に感染症法上の位置づけが5類に変わって以降、県内の感染拡大は高止まりで、医療や介護施設などのクラスターも多発している、また入院できない状況もあるなどの報道も聞くところござい

ます。そこで、日野町における感染者などの状況についての現状を、関連しての質問でございますけれども、お聞きしたいと思えます。また、国はコロナ関連の補助は9月末で打ち切るということですが、この改正についてはそのことと併せてのことで、我が町への影響は今後ないのか。その辺について、関連の質問でございますけれどもお答えいただきたいと思えます。

2つ目でございます。議第78号、日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いします。

都市公園のうち、有料の公園施設は大谷公園のプール。これの使用料を廃止するという条例の改正だと思えますが、町内唯一の町営プールが廃止されることとなります。B&Gとの協議も大変ご苦労されたと思えますが、今後、町民のプールのありようについて、他の施設も含めてどのように考えていくのか、お考えがありましたらお聞きいたします。

次に、議第79号、日野町一般会計補正予算のうち、4点について質問をさせていただきます。

関連する事業が3点ございます。1つは、事項別明細書の13ページの交通安全施設対策事業の1,350万円につきまして、それと15ページの道路維持補修事業2,439万円について、さらに17ページの土木工事等補助事業883万3,000円の3点、今回の補正予算についてお伺いします。これはいずれも行政懇談会や地域の要望ということで補正をしていただいています。それぞれの事業で要望にどれだけ応えられたのかということをお聞きしたく、今回のそれぞれの事業におけます各集落の要望にどれだけ集落の数に当てられたのか、また、その応えている要望については全体要望のおおむね何パーセントぐらいに当たるのかということについてお答えを頂きたいと思えます。

最後に、17ページの教育施設整備資金積立基金積立金の6,700万円についてでございます。この積立金の原資についてお伺いします。また、基金の現在高と合わせて現在いくらになるのかということについてご質問いたします。

議長（杉浦和人君） 5番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） ただいま川東議員より議第77号、特殊勤務手当の条例の一部改正の関係で、町のコロナの感染者数の状況およびコロナ関連の補助金についてのご質問を頂きました。

まず、町の感染者数の状況でございますけれども、おっしゃっていただきましたように、5月8日から5類に移行したということで、全数調査が行われなくなりました。このことから、日野町での感染者数というのは把握できないという状況になっております。ただ、町内の開業医の先生方とのお話の中では、感染者が増えてい

るといふか、発熱外来がもう大変混み合っているというような状況をお伺いしているという状況から、日野町でも感染者が増えているのかなと思うところでございます。

次に、コロナ関連の補助金についてでございますが、福祉保健課で所管しておりますワクチン関連の補助でございますけれども、これにつきましては、令和5年から一定、国が上限設定をされるようになりました。8月までは一定、上限を超えても、その超えた分を見ていただくということだったんですけれども、9月の執行分からはその上限以内に収める、超えた分は見ないというような形で補助金の改正というか、国からの通知があったところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま川東議員より、プールがなくなったということで、次の方策などないかというご質問を頂きました。

プールを代わりに建てるとなると、財源などのいろいろな課題がございますので、それはすぐ現実的になるものではないというふうには感じております。しかしながら、プールがなくなったことで寂しい思いをしている方も少なくないと感じております。私もその1人でございます。プールに代わる健康増進について、またほかのもので健康の増進ができないものかということで、我々も生涯学習としてスポーツ振興を進めていかなければならないというふうなことは思っております。

あと、年間を通じてということとはなかなか難しいかもしれないですけども、夏場の一定期間ということで、学校のプールを一般の方に開放するような方法もないかなというような、そういう事業ができないかなということも検討の1つかというふうには少し考えております。今、学校と地域とのコミュニティ・スクールというものも始まりましたので、そういう組織を利用しながら、学校の施設を地域の振興として運営していくのも1つかというふうには思っております。それには学校の理解とか監視員さん、それから指導者、開放日などの様々な課題がございますので、そういう可能性がないかというのも研究していきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま川東議員のほうから議第79号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第3号）に伴いまして、交通安全施設対策事業および道路維持補修事業、それから土木工事等補助事業に関しましてご質問を頂きました。

この行政懇談会につきましては、例年7月から8月にかけてまして全地区、7地区のほうでそれぞれ行政懇談会を開催いただいております。その中で、建設計画課の道路、河川等に係ります要望自体は69の行政区から188件、大きなものから小さなものまで頂いております。その中で、188件のうち交通安全施設の関係、道路の補修要望の関係につきましては91件が上がっております。それ以外につきましては、いわ

ゆる道路の除草とか支障木とかいろんな部分がございますので、直接的な道路の交安、道路の補修要望については91件となっております。

それで、交通安全対策事業につきましては、いわゆる区画線のラインの引き直しとかカーブミラー等、そういったものの要望というようなことで、16地区から38件要望を頂いております、現時点で21件を実施させていただく予定をしております。大体5割から6割ぐらいの部分に対応できるかなと。あと、区長さん等と今後詰めさせていただく部分もございますので、もう少し対応させていただく件数については増えるのではないかと考えております。

それから、道路のほうでございますが、まず舗装補修の関係と水路関係ということで分けさせていただいております。舗装補修に関しましては19地区から28件要望を頂いております、大小あるんですけれども、舗装ですと全面補修というようなことで要望を頂いているんですけれども、全面はなかなかできないので、一部補修で対応するというようなことでさせていただいております。こちらにつきましては、一応28件中28件とも何らかの対応をさせていただくということで考えております。

続きまして、水路等です。側溝が傷んでいるとか、蓋をしてほしいというような要望につきましては、12の行政区から25件の要望を頂いております、現時点で13件の実施予定をしているところでございます。

それと、土木工事補助の関係でございます。10の区から12件相談を頂いております。こちらにつきましては要望ということで、今後、地元のほうと詰めさせていただいて実施という運びになりますので、予算的には一定、補正予算等で現在上げさせていただいておりますので、実施ということになればおおよそ対応できるのではないかとということです。

交通安全施設については大体5割から6割程度、それから道路維持補修につきましても80パーセント弱というようなことで現時点では考えております。土木工事補助については今後相談させていただくので、現時点では何パーセントというようなところは出ていないところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 川東議員さんのほうから、教育施設整備資金積立基金積立金につきましてご質問を頂戴いたしました。

まず、積立金の今回の財源につきましては、普通地方交付税を思いのほかたくさん交付いただきましたので、これを財源に基金を積みさせていただいたところがございます。伴いまして、基金残高としましては、4年度末で5億962万4,000円に、今回1,892万3,000円を積み立てまして、合計5億7,682万4,000円となります。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） 1つは、議第77号につきましては、全件調査はしなくなったの

で、件数はつかめないと。しかし、お医者さんのいろんな意見を聞くと「増えてるで」「あんまり侮られへん」という意見を頂戴しているということではないかと思えます。全国的に補助金の上限が定められるということもあるんですけども、やはり町の保健施策として、コロナは今まで猛威を振るってきて、これだけ多くの影響を与えたことをごさいますので、引き続き前の目線で見たいと思っていますので、よろしくお願ひします。答弁は結構です。

議第78号の都市公園の一部改正の件でございませうけれども、各小学校のプールを活用して解放していくということも大切なことだとは思ひます。ただ、小学校のプールが今使えるかどうか、現状はどうかという部分で、使える状態で今答弁を頂くのならそれでもいいのかなというふうに思ひますが、私の知る範囲では、小学校の中でプールについてはいろいろな課題があるように認識してございまして、そういうことも併せて検討いたしたい。それと、言われませうコミュニティ・スクールとの関連で、このこともプールや学校施設のことと併せて取組をしてほしいなというふうに思ひます。答弁は結構です。

次に、建設計画課長に答えていただきました行政懇談会の要望についてでございませうけれども、本当に前向きに積極的に取り組んでいただいているんだなというふうに感じませう。なお、今後、まだ準備ができていなくて、要望があつた段階で調査して、今後の補正予算も考慮いただけるのかどうかということにつきまして、再質問をお願ひしたいというふうに思ひます。

教育施設整備資金の基金積立については分かりませう。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま再質問のほうを頂きました。今後の要望に応えるために、補正予算の予定はどうかというようなこととございませう。

かなりの量がございませうので、処理をさせていただく部分と、要望につきませうは、やはりなかなかできない大がかりなものもございませう。今回、例年に比ませうと補正予算でも結構多めに計上いただけるようなことと進めてございませうので、そこでまだ足りないというようなこととあれば、また補正での検討もさせていただきたいなと。また、例年ですと、今年度、最終的にできなかった部分につきませうは、次年度の当初にも上げていくというような対応もさせてはいただいておりますので、町のほうで一定すべきというようなことと判断した部分については、引き続き対応のほうをできるように進めていきたいと思ひてございませう。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませうか。

6番、野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） 私からは、議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算より数点お聞きしたいと思ひます。大きくは教育費、民生費、また公共交通に係る

遠距離通学助成や路線バスのことについて数点、そして、土木費から河川愛護活動委託について1件、農林水産業費の農業構造改善事業施設管理事業費、ブルーメの丘の施設についてお聞きしたいと思います。

まず、会計の決算資料のほうを主に参考にさせていただいて見ていたんですが、公共交通について、遠距離通学助成が、ここの決算資料と今後で大分内容が変わってくるのかなと思ってはいるんですが。それについては、子どもたちがバスを使うということで、バスを使うところが増えたということで、決算内容が今後変わってくるかなと思いながら、ここについて数点お聞きしたいと思います。

1つ目に、小学校の子どもたちが、バスを使う子が増えたと思うんですが、遠距離通学助成というものの対象者、該当者は今後ないというような形になるのか、もしくは通学でバスに乗っていない、自転車などであるけれども遠距離通学助成の対象になっている子がいるとか、そういう状況なのかということ。

そして2つ目に、中学生の遠距離通学助成は一律となっているんですが、主に学校に通うためのバスを利用するという対象に中学生はなっていないのかなと思ってはいるんですけども、中学生は全員自転車という想定をされているのかどうかということをお聞きします。

バスを使うということで、町営路線バスを使っているところもあるということです。これについてお聞きしたい、お返事を頂きたいと思います。

次に、この路線バス福祉対策事業の路線についてなんですが、もしかしたら公共交通政策のほうになるのかもしれないんですけども、先日、西大路のほうでも敬老会がありまして、小学校ではなく公民館で開催するということを初めて行いました。暑い時期というのもあるし、部屋の数とかも含めて、今後は公民館で行おうかというようなことで、私は福祉協力員でもありますので、地域の対象になる方にお声がけをして、「敬老会、いかがですか」と。敬老会があるということ自体でお声がけする材料になるということで、来ようが来まいが、コミュニケーションを地域の中で取れたり把握ができるというのは、すごくよい材料だとは思っているんですが、ちなみにうちの近所の方々は軒並み行けない、それは独り暮らしで行く手段がないというお答えでした。

実際、本当は来られるかどうかというのはさておきまして、そこでふと改めて思ったのが、町営バスはコミュニティバスと銘打っておりますが、公民館に止まらない。今後、コミュニティの中心を公民館に置いていくと想定した場合に、本当の路線バス、日八線とかはもっと大きな流れをくむとして、町営バス、地域のバスぐらいは公民館の前に止まってもいいんじゃないかと。そこを經由してUターンしても、あのサイズならUターンできるし、それに関して使う時間って、本当にそんなにかからない。それを考えると、公民館の前まで止まりますというようなことがプラス

の影響になるんじゃないのかなということ、公民館を拠点にしたような路線バスの組み方というのも今後考えられないのかということをお聞きします。

これについて、もし実証実験と銘打つのであれば、現状、敬老会に来られた人数というのがもう出ておりますので、次年度以降、仮にバス路線をつくった場合に、敬老会の人数が増えた減ったみたいなことを実証実験のデータとしてはつくれるという状況であるということをお聞きします。

次に、土木費より、河川愛護活動委託の活動した実績が書いてありまして、私は地縁団体のような地域が河川愛護をしているというような認識でありましたが、この中に、南比都佐小学校のPTAが河川愛護の委託の対象に載っているというようなことで、このPTAはどのような、地域の集落、自治会と同じようなことなのか、もし違う活動をしていることがあればお聞きしたいです。

これに伴って、このような任意団体がオーケーということであれば、この河川愛護活動委託というものを使って、まちづくりの1つのツールにできるんじゃないのかなと想像しています。例えば、地域に根差す、地域に拠点を置く福祉団体が地域の河川愛護活動に参加して、この予算を、委託費を頂くことによって、それがその福祉活動に生かされるかもしれない。もしくは地域の活動に交ざるという効果になるのかもしれない。それは、もしかしたらよそから若者がこの町に何らかの形で訪れたときに、10人ぐらいで地域の活動に参加しよう、1つにできるかもしれない。そんなことにこの河川愛護活動委託というものは活用できるのかということもお聞きしたいと思います。

最後に、農林水産業費から農業構造改善事業、施設管理事業費、ブルーメの丘についてなんですが、これは決算のときとか、もしくは指定管理の更新のときにいつも思うことですが、ブルーメの丘とか日野町にある大きな観光施設、グリム冒険の森にしても、競争の中で選ばれたというよりは、そこの業者と本当にうまく付き合っていてやっていけるという状態だと思います。そうしたときに、イニシアチブは向こうにあると。町がやりたいと言っても実施主体がなければできないというようなことを考えると、やるやらないは向こうが決めることなので、本当に気持ちよく施設の管理計画みたいなものを、今まではどのように施設を管理していくのかというのは、2年ほど前までは特に決まっていなかったというようなことで、この間お聞きしたときは、ブルーメの丘の施設の老朽化などの調査に入るというようなお話だったかと思うんですが、その後、このブルーメの丘の施設を今後長く管理していくための計画というものは、ブルーメの丘と握れているのかということをお聞きしたいです。

議長（杉浦和人君） 6番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。
教育次長。

教育次長（澤村栄治君） ただいま野矢議員のほうから議第82号、日野町一般会計歳入歳出決算の中で、遠距離通学に係る部分でのご質問を頂きました。

まず、小学校の部分の遠距離通学につきましては、いわゆる路線バス等を利用した児童を対象にということで、片道4キロメートル以上となる通学距離がある児童、そして片道2キロメートル以上となる児童であって、町長が特別な事由があると認められた者、また障がいのある児童ということが交付対象者という形になっておりますので、この条件がある限りは続いていくのかなというようには、教育委員会としては認識しております。

次に、2点目の中学校については、自転車通学を想定しているのかということですが、現行のところ、中学生については自転車通学ということ想定をいたしまして、片道6キロメートル以上の生徒について6,000円を交付するというものでございますが、今後、自転車通学以外の部分につきましては、公共交通政策の中で通学に利用できる時間帯のバスがやっぱり必要になる可能性もありますし、そういうことも踏まえて今後、研究していきたいというようには考えております。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいま野矢議員から、公民館を拠点としたバス停のことについてのご質問を頂いております。

現在、ご承知のとおり、わたむき自動車プロジェクトということで、地域公共交通の再編を進めているところでございます。その中で、町営バスをこれからどう再編していくかということを検討しているところでございますので、その中で今頂いたご意見も研究してまいりたいと思います。ただ、議員がおっしゃるように、小さいバスではありますが、基本的にバスというのは走行中バックができないというような部分もございますので、そういう部分も加味しながら、どういうふうなルートで、いわゆる一筆書きでないと駄目というのがございますので、そういう部分も研究しながら進めてまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま野矢議員のほうから、河川愛護活動の関係につきましてご質問を頂きました。

こちら、決算資料のほうに取組の一覧が上がっております。活動の内容としまして、この中で南比都佐PTAということで取り組んでいただいております。活動内容自体については草刈りということで、自治会で取り組んでいただく活動と変わりはないような状況です。そのほかにも、こちらのほうに村井水役会とか農業組合というようなことで上がっております。地域のほうで、地域住民等で構成される自治会等の団体というようなことでの規定になっておりますので、何らか今後地域での取組という中で、具体的にこういった団体でやりたいと思うねんけどというような

ことでご相談いただければ、またそういった部分で取組が可能かどうかについては確認のほうをさせていただきたいと思います。

主に河川愛護活動に取り組んでいただいているのが一級河川ということになっておりまして、県のほうと確認を取りながら進めていければと考えております。また、現在高齢化ということでなかなか取組がというお声も聞いております。そういった中で、今後どのような形で河川愛護を継続していくかというようなことで、いろいろな取組ももう少し、金額を見ていただいたら、結構単価的に安いというお声も聞いております。そういった中で様々な取組ができればということも考えておりますので、またご相談いただければと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま野矢議員のほうから議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算につきまして、農業構造改善事業の中のブルーメの丘の関係でご質問いただきました。

議員ご指摘のとおり、これまで施設管理に対する計画とかがなかなかできなかったということで、老朽化の度合いというものも把握できていなかったということでございます。今年度に予算措置いただきましたので、現在各施設、ブルーメの丘の中にごございます町有施設につきまして、その健全度合いについて調査を進めているというようなところでございます。調査結果が出ましたら、その結果を基にブルーメの丘さんと協議をさせていただいて、修繕の方向なのか、取壊しの方向なのか、また、そもそもその施設をどういうふうにご活用していただく予定であるのかといったことにつきましてお話をさせていただくことになるかなというふうに考えておりますので、そういうような全体の中で話をして、また今後の在り方については共有をしていきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

6番（野矢貴之君） ご答弁いただきました。1点、再質問をしたいと思います。

先に1点だけの再質問としましては、路線バスと子どもたちというものに続いてなんですが、現状、小学校の子どもたちはほとんど乗れるエリア、または必要であろうエリアのところは、通学に関してバスを使うというようなことがどんどん進んでいたり、実行している状態だと認識しています。中学生はほとんど自転車で、今後は検討の余地もあるかなということなんですが、現状のコストだけでいいますと、子どもが学校に行くためのバスのコストというのは結構用意されて、使っている状態かなと思ってまして、例えば鎌掛から日野小学校に来る、サンライズからほか、もろもろもそうなんですが、これ以上新規というのは、公共交通の施策の中で出てくるか分かりませんが、今既に乗っている人たちに関しては、コストを既に用意した状態かと思っていますね。

そう考えたときに、何が言いたいかといいますと、子どもがバスに乗る、もしくは公共交通に乗るという行為を学校に限定せずに完全に無償化したとしても、これ以上町はコストがかからないんじゃないかと思っています。そのように考えたときに、公共交通のほうには福祉乗車証があります。それと同じように検討していったときに、これ以上コストが増えずに、かつ利用者が出る、それによって町の中に何らかの影響があるということを想像しながら、これも実証実験でも構わないんですけども、やってみる価値はあるぐらい、今もうこれ以上コストは変わらない状態になっているんじゃないかなと思っていますが、実際のところ、子どもが無償化になったらコストが増えるのか、もしくは何かメリットが想定できるかについてお聞きします。

それ以外のところは、話は分かりました。バスはバックできないということで、それはすっかり抜けておりました。ただ、本当にコミュニティの拠点として公民館をうまく使うということは、これから非常に重要になるかなと思いますので、そこは何とか進められるようなことを考えたいと思います。

河川愛護について、自治会等で規約がある程度あるということなんですね。それについて、また相談しながらだと思うんですが、新たな1つのツールとしての使い道があるんじゃないのかなというふうにちょっと思っています。

ブルーメの丘については、引き続きよく協議しながら、長く続くように進めていただければと思います。

それでは1点、子どもがこのままバスに乗ってもコストが変わらないんじゃないかということについてお答えいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） ただいま再質問を頂きました。子どもの無償化というところでございます。

現在、子どもさんにつきまして、実際、町営バスに通学でご利用いただいている部分については、町の教育施策の中で無償化されたというところでございます。それ以外の利用というのがあまりないというところでございますが、その部分が増えたときにどうなるかというところかなと思っています。

利用の頻度によると思いますので、一概には言えないと思いますが、現状そういうところに福祉の光を当てるといえるか、無料の施策を打つということにつきましては、現在、我々のほうで検討といいますか、厚生部門のほうでその部分をどうしていただかかというようなことを議論していただいている部分もございます。研究という段階でございますので、まだどうなるかというのは分かりませんが、実際、町営バスにつきましては収益がそれほど多くありませんので、多くを町の財源で補っているというところがございますので、その部分の範囲の中であればという

考えもございますが、利用の状況によって変わってくるものでございますので、一概にこれが全て賄えるかどうかというのは現段階では分からないというところがございますので、ご理解のほうを頂きたいと思えます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時から再開いたします。

－休憩 10時50分－

－再開 11時00分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

その前に、総務課長、農林課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

総務課長。

総務課長（正木博之君） 議長の許可を頂きましたので、先ほど川東議員のほうから教育施設整備資金積立基金積立金のご質問を頂いた中で、今回の補正で取崩しと積立ての両方を補正で計上させていただいておりますので、ちょっと取り間違えましたので、訂正させていただきます。

今回のご質問の趣旨としましては積立額ということでしたので、今回の積立額は6,700万円積み立てまして、トータルは先ほど申しました5億7,682万4,000円で間違いございません。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま議長のお許しを頂きましたので、発言をさせていただきます。

先ほど谷口議員のほうから、産地パワーアップ事業の開始後に、10ヘクタールの達成のために取り組んだ事業、補助金とかはございますかというようなご質問がございました。具体的なものを少し申し上げさせていただきたいと思えます。

まず、平成30年度の特産品づくりの推進事業補助金といたしまして、日野菜愛承会さんに対しまして、畝立ての同時播種機の導入支援を155万722円させていただいております。

続きまして、令和元年度に、日野町の耕作放棄地対策事業補助金といたしまして、長野日野菜団地振興会様に対しまして、長野日野菜団地の耕作放棄地の再生利用支援といたしまして28万8,000円の支援をさせていただいております。

また、令和2年度におきましては、特産品づくり推進事業といたしまして、日野菜生産振興対策事業として長野日野菜団地振興会様に対しまして、長野日野菜団地のかんがい用水の配管整備32万7,800円を実施させていただいたものでございます。

10ヘクタールの目標達成に少しでも寄与すればという思いでございますし、地元や団体様からの要望に応える形で実施をさせていただいたものというふうに考えて

おります。

なお、野菜の生産補助の補助率2分の1への拡大につきましては、28年度るときにはもう既にあったということでしたので、産地パワーアップ事業後ではございませんでしたので、こちらについては訂正をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

7番、山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 私のほうから議第78号、日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について1件、議第79号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第3号）について4件、議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算について4件、合計9件の質問をしていきます。

まず、日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてですが、大谷公園に設置されているプールについて、老朽化によって令和元年度に休止をし、7月5日にP&Gより廃止承認が下りたということで、プールの項を削除するものです。休止したままの状態ではよくなくて、今後、解体されていくものと推察します。私は令和3年の12月定例会での一般質問で、この大谷公園プールの老朽化放置のことを取り上げ、その際の回答で、改修や新設をしないと明言され、以後の動向を気にしていました。やっとのことで解体が進むものだと思っています。

さて、これから解体が進み、その跡地をどうするか、関心が今後の跡地利用に移ると思っています。そのときの一般質問では、東京オリンピックで話題になったスケートボード場やボルダリングの設置など、時代に合ったニーズを取り込む設備が必要ではないか、考えられないかという要望を提案させていただいております。今後の解体スケジュールや、解体にまた予算もかかってくるのでその点と、跡地利用についての考えがございましたらお聞かせ願いたいと思います。

また、大谷公園のプールがなくなり、各小学校にあるプールも今後、老朽化により使えなくなるということもそう遠くはないと思っています。先ほど川東議員からの質問にもありましたけども、ちょっと重複しますけども、学校教育による水泳指導も水難事故から身を守る上で必要であり、高齢者の方のフレイル予防の運動療法としてもプールが活用できればと期待の声も上がっています。先ほどの川東議員の質問では、今の大谷公園のプールがなくなったときのことを想定しての回答でしたけども、私はもう一步踏み込んでお聞きしたいと思います。小学校のプールも使えなくなったときに、どう町のプールの在り方を考えていくのか、町の考えをお聞かせ願いたいと思います。ご存じかもわかりませんが、今年の7月14日に、中日新聞の項目で「学校プール老朽化 水泳 校外施設の活用広がる」と、計画的に授業をして教員さんの負担の軽減にもつながっていますという記事が紹介されました。行く行くはこういうことも考えていかなければ駄目なのかなということを持った次

第です。町の考えをお願いしたいと思います。

次に、令和5年度日野町一般会計補正予算（第3号）について、4件の質問をしていきます。

まず1つ目、補正予算書の13ページに当たります第3款民生費・第1目児童福祉総務費・第12節児童健全育成事業で、桜谷学童保育所「さくらんぼ」の拡張工事に伴う基本設計委託業務が計上されています。この「さくらんぼ」においても児童数が増えているという状況に対して、拡張工事が進むことをうれしく思っております。今回、基本設計の委託から始まるわけですが、実際の拡張工事がどれぐらいの規模で、いつ頃のスケジュールで進めようとしているのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

2つ目は、補正予算書の15ページになります。第4款衛生費・第1目保健衛生総務費・第18節負担金、補助及び交付金で、出産・子育て応援給付金が750万円計上されております。主要施策の成果のところには書いていませんでしたので、よく見てみると、一般財源を取り込んで行う経費のようなので、何に使われるものなのか教えていただきたいと思います。

3つ目は補正予算書の、ちょっと戻りまして11ページです。歳入のほうです。21款の諸収入について、4節衛生費雑入で、新型コロナウイルスワクチン接種会場賃貸借業務賃借料精算分として481万6,000円を計上しています。今もなお賃借されていますので、この賃借料の精算とはどのようなものなのでしょう。お聞かせ願いたいと思います。

4つ目は同じく21款の諸収入について、第4節土木費の雑入で、職員実費弁償金及び費用弁償金で10万6,000円が計上されています。職員さん個人の弁償金となると、ちょっと大きな額ではないかと思いましたが、これはどのようなものなのか教えてください。以上の4点です。

次に、令和4年度一般会計歳入歳出決算からは、まず1つ目は、日野町歳入歳出決算書の133ページ。昨年度の9月定例会でも私は申し上げましたが、この実質収支に関する調書で、実質収支額が8億2,376万5,760円と記載されています。昨年度よりもさらに1億も多い金額が計上されることになり、実質収支比率も対前年度比1.5ポイント上昇、13.1パーセントであったと報告されています。望ましいのは3パーセントから5パーセントと言われておりますので、明らかに多くなっています。新型コロナの対応や価格高騰などの支援事業の償還金が多く出てくることは分からもありませんが、令和3年度の決算のときも指摘し、さらに令和4年度も増加していることに、もう少し必要な施策や支援をすべきではなかったのか、この数字の結果からどのような見解をしておられるのか、また、反省する点はないのかお伺いをしたいと思います。

続いて2つ目、決算書の72ページになります。2款総務費・6目企画費・18節負担金、補助及び交付金で、わたむき自動車プロジェクト推進協議会負担金6,622万1,000円について記載されていますので、その件に関連してお伺いをしていきます。

当初予算では、このわたむき自動車プロジェクト推進協議会負担金として7,425万円が計上されており、実質800万円の減額になった計算になります。まず、推進協議会の決算額6,622万1,000円は、わたむき自動車プロジェクト推進協議会で総会が開催され、その席上で令和4年度の事業報告があつて、収入・支出の決算報告があつて、監査結果報告がなされて、そういう手順を踏まれて日野町の決算報告に上がってきているものだと思います。我々議員にはそういうふうに進んでいるというものの報告がないものですから、その報告がいつ実施されて、監査がいつ完了されているものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、このわたむき自動車プロジェクトの趣旨について、当初、第1フェーズ、事業所等への通勤、小学校の通学における移動ニーズへの対応、第2フェーズは住民の移動ニーズへの対応、第3フェーズはゆしみのための移動ニーズへの対応と新たな移動ニーズの創出として、段階的に取り組むとされていました。しかしながら、先月の8月20日の議員全員協議会でこのフェーズの見直しの説明があり、通勤分野、生活分野、余暇分野として同時並行で取り組むという説明を受けました。令和3年度、4年度には、このわたむき自動車プロジェクトで、各議員が一般質問などで行政と議論を交わした経緯がございます。そのときに第1フェーズ、通勤、通学など定時・大量輸送の需要によって財源を確保し、町の一般財源を増やすことなく、第2フェーズなどの新たな需要への対応や輸送人員の少ない赤字路線を維持する取組などと町長、当時の副町長も説明をされていました。このことから、同時並行で進むものの、通勤分野で定時・大量輸送により財源を確保することには変わりはないのか、この点を確認させて下さい。

続いて3つ目ですが、主要施策の成果の4ページを開いて下さい。財政管理費の中の第三者検証会議設置運営事業で、官製談合事件等検証会議委員の報償金が記載されています。その会議で報告された官製談合事件等の再発防止等に係る意見書、私も手元に持っています。これを検証会議から議員のほうに説明いただきました。これ以降、町が、この意見書から二度と再発させない取組としてどのように進めているのか、ここで確認したいと思います。意見書の中に入札契約制度について、人員組織について、そして業務体制について、再発防止策の提案をいただいています。これらの改善状況についてお伺いしたいです。なお、先ほど谷口議員の時間外勤務手当の質問から、業務改善の話を経理課長から聞いておりますので、重複しているものについては、ポイントだけ絞って回答していただければ結構かと思えます。

最後、4つ目なのですが、主要施策の成果の30ページ、環境保全費、環境保全事務事業で環境基本計画策定準備に金額が上がっています。町のプロジェクトの中の1つで、重要な環境基本計画だと思っています。これは準備会が発足されて、こうやって決算として上がってきているものなので、環境基本計画策定の進捗についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 7番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま山本議員のほうから、議第78号、日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてに関連しまして、大谷公園プールの解体等、今後の部分につきましてご質問を頂きました。

まず、プールの解体でございますが、2025年に国スポのほうが開催予定ということになっておりますので、現在考えているところでは、前年度に当たります来年度に解体ということで、ちょっと予算的な部分はこれからになりますけれども、来年度に解体等を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、跡地利用の部分でございます。2025年の国スポの大会に伴う駐車場がまず必要になりますので、一旦はその部分を考えていかないといけないというふうに考えております。

あと、以前に山本議員のほうからのご提案にありました、跡地の関係で、時代に合ったスケボーとかボルダリングというようなことがございます。ひとつ、大谷公園につきましては大部分が有料の施設というふうになっておりますので、そういった兼ね合いの部分、また、これまで公園の利用者から幾つかご要望等も頂いておりますので、今後、跡地利用につきまして、国スポの駐車場にまずは使いますけれども、今後どのような施設を整備していくかについては、並行して検討のほうを進めていきたいというふうに考えております。

それと、議第79号の補正予算におけます歳入ですね。土木費雑入の職員実費弁償金及び費用弁償金で10万6,000円計上ということでございます。こちらにつきましては、町の職員が道路とか河川等の関係で要望活動に東京、大阪とかへ出張していきます。職員につきましては、町の旅費規程に基づきまして支給いただきますが、県とか同盟会のほうでその旅費の部分を計上いただいておりますので、その部分について、町のほうに歳入として入れていただくと。ですので、町の職員自体は、町の規程に基づいて旅費は頂く形になりますが、裏打ちということで同盟会等から入ってくる分ということでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（澤村栄治君） ただいま山本議員から、議第78号に係る部分で、大谷公園プールが廃止されるということで、小学校プールの利用という観点からのご質問、

ご意見を頂いたかなというように思います。

まず、各小学校プールにつきましては、おっしゃるとおり老朽化はかなり進んでいるというように教育委員会としては認識をしております。ただ、水泳という授業につきましては、教育課程の中でしていく必要があるという認識をしております関係上、毎年しっかりと点検を行い、安全を確保した中で授業を行っているという状況でございます。ただ、今年度につきましては、かなり暑い日がございますので、いくら水に入るとはいえ、外にいる時間も長いということで、授業日数にかなり制限があったというように認識しています。

ただ、老朽化に関連して、先ほど山本議員さんのほうから新聞の紹介で、校外プールの利用というような紹介もあったんですけども、その部分に関しては、教育委員会としてもその新聞は確認しております。ただ、校外プールの利用も含めて、今後、小学校プールをどのようにしていくかという部分につきましては、校舎等の改修も含めた中で教育委員会としては研究をしていきたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 続きまして、議第79号、令和5年度日野町一般会計補正予算の桜谷学童保育所「さくらんぼ」の保育室拡張工事設計業務につきましてご質問を頂きました。実際の来年度の拡張工事のスケジュールにつきましてご質問を頂きました。

現在、「さくらんぼ」のほうは小学校の空き教室を活用させていただきまして、現在の既存施設の隣に昇降口がございます。そこの一部を活用させていただいて拡張を図るというものでございます。来年度の当初予算の中でお認めいただきましたら、しかるべきタイミングで入札執行を行いまして、増築部が昇降口のために、げた箱の移設であったり、また新たなげた箱の設置であったり、土間の形状を整えたり、床部の改修をするということで、少し規模も大きくなりますので、子どもたちの1学期中の安全確保も考慮をした上で、主要部分は夏休み中の工事を考えております。その後、様々な工事を整えまして、秋に開設を考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 続きまして、同じく補正予算の中から、出産・子育て応援給付金のことについてご質問を頂きました。

まず、この出産・子育て応援給付金の元になります出産・子育て応援交付金という事業がございますが、これにつきましては、当初、国のほうでは令和4年度の第2次補正予算の中で創設をされた事業でございまして、その当時、この事業は補正予算ということもありまして、令和5年9月までの費用を見越してこの事業を創設

されたということでございます。それで、そのときに合わせて、引き続き令和5年度の当初予算の中で、またそれを継続した事業として見ていくというようなことで自治体説明会を受けておったところでございますけれども、今般、現状9月以降の情報がなかなか入手できていないということもありまして、ただ、この事業を途中で終わるわけにもいきませんので、今回は10月以降の部分の給付金という形で予算を計上させていただいたというところでございます。

なお、ご質問にもありましたように、財源の補助率がまだ確定していない部分がございますので、歳入のほうについては現状では見させていただけないというところで、歳出のほうの予算だけを計上させていただいたというところでございます。そのことにつきましては、当初、自治体説明会の中では、お金のほうの負担率は変わらないということやっただけですけれども、伴走型支援のほうの負担率を変えるとということでご質問を頂いたんですが、その情報は頂いていないということで、今回、歳出のほうを計上させていただいたというところでございます。

続きまして、同じく補正予算の諸収入の中で、新型コロナウイルスワクチンの接種会場の賃貸借業務に伴います賃借料の精算ということで計上させていただきました件でございます。この481万6,000円という中身についてでございますが、この部分につきましては、令和3年度、特設会場を借りさせていただいたときの費用として、まず建屋を建てさせていただく費用、それからそれを借りさせていただく費用、そして、当時は年内に終わるという想定をしておったので、解体してお返しするという費用も含まれていたというところでございます。

町の集団接種も一定、年内には終わらせていただいて、解体のほうの話も考えておったところでございますが、この辺りで国のほうが3回目の追加接種を始めるというようなことになりました。この3回目接種も、正直なところ町としてはいつ始められていつ終わるのかというのが、なかなかめどが分からない中、町としては2月から追加接種を始めさせていただきました。それに当たっては、引き続き建物をお借りしなありませんので、その借りる部分について延長して借りさせていただきました。3回目接種が5月に結局終わるということになって、そのときに3年度の当初の賃貸借契約を再度確認して、壊すという部分のところも再度確認すればよかったのかもしれませんが、そこを見落としていたというところもあって、そのまま4回目の追加接種も引き続きお借りするというような流れになったというところでございます。

そして、このことに気づいたのが令和4年の秋開始接種、いわゆる去年の秋の接種にあたりまして、特設会場をどう閉じていくのかということも再度考える中で、上屋の解体の部分について確認させていただいたところ、当初の計画の中にありました令和3年度の中に解体費が含まれていたというところ、その解体費用につき

ましても、建設工業会さんに急遽お願いしたという部分もありました。災害の部分という形でお願いしたこともございまして、当時も12月で終わるという形でありましたので、資金を先にお渡しした中で進めさせていただきました。そのことから、気づかずに年度を越えてしまったという形になりました。あわせて、これは国の補助金も頂いておりますので、国の実績報告もこれが含まれた中で補助金申請をしていて、その分の国庫補助を頂いたということになったところでございます。令和4年の秋開始接種でそのことに気づきまして、庁内でもこういうことになったということで、関係課でいろいろなご意見を頂いた中で、やはり年度の事業をしっかりと修正するところは修正する、国庫補助金もお返しするところはお返しするということがアドバイスも頂きましたので、そこはすぐに建設工業会さんをお願いをさせていただきまして、了解していただいたと。あわせて、県を通じて国庫補助を返すというごお願いもさせていただいたというところでございます。

ただ、当時、国のほうも過年度、精算の年度を越えてまで返すという仕組みがこの部分についてはなかったということでありまして、県にどういう返し方ができるかということをお願いしていたんですけれども、なかなか返事が来なかったというところでございます。それで最終、国のほうから、今年度の6月になって、令和3年度の実績報告の修正という形で対応しなさいという通知を頂きましたので、令和3年度の実績報告を修正するという形で、実績報告を出し直すという形になりました。それに伴いまして、建設工業会さんのほうからは解体に係る部分、内部の部分、本体の部分、それからそれを搬出するという部分、その分のお金を算出させていただきまして、その部分を一旦戻していただく、その額をそのまま国庫補助返還という形でさせていただくという形で、今回の補正予算に計上させていただいたというところでございます。

今回、年度を越えてそういう対応をしてしまうということで、工業会さんにも大変ご迷惑をかけてしまったということで、今後このようなことがないように進めさせていただきたいと思っておりますのでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 山本議員さんのほうから、議第82号、日野町一般会計歳入歳出決算につきまして、2点ご質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の実質収支が、昨年度もご指摘いただきながら、今年度はそれを上回る繰越金があったということで、そこら辺の要因と今後の対応ということでご質問を頂戴いたしました。

まず、要因としては幾つか挙げられるんですが、1つ目としまして、近年の状況としまして、社会保障経費をはじめとするところの実績がなかなか読みづらく、そういうような額を年度末、いわゆる3月補正で精算をするときまでにもう少し精査

しておくといいいんですけれども、この後、実績はどれぐらいあるかなというところの不安というか、担保という意味で予算をそのままということが、例えば障がい者総合支援事業でありますとか福祉医療費、それから介護保険、国民健康保険などの給付がなかなか伸びなかったことの積み上げがやっぱり大きな要因の1つであるかなというふうに思っております。あと、近年でいいますとコロナ対策の事業でありますとか、昨年でいいますと肥料価格高騰とか、燃油価格高騰の申請の実績とか、かんばん商品券の未利用分の事業完了というのが、最終どれぐらいまでご利用ただけるかというのが見込めない中で、幾つものそういう要因が重なったことが大きなものになったかなと。細かいものでいいますと、あと消防団の出動手当なんかも報酬単価を上げさせてもうて、総額が上がった中で、もし3月補正以降に大きな火災などがあつたときにどうしようというので残しているというのが、幾つも積み上がっているのが大きな1つ目の要因かなというふうに思っております。

2つ目の要因としましては、議員もご指摘いただきましたように、コロナワクチンでありますとか障がい者総合支援事業、今回、補正で計上させていただいております。償還をさせていただくという意味で、その分が残っているというのが大きな額の2つ目でございます。

あと、3つ目の要因としましては町税の伸び、それから特別地方交付税とか地方交付税の総額の伸びというのが、予想以上にそこも頂けたということ、これはありがたいことなんですけど、最終繰越しということではいいますと、大きな額につながった要因かなというふうに思います。ただ、ご指摘のとおり、それがよいかと言われると、なかなかそれだけ繰越しをするということは、財政運営上は課題があるかと考えますので、この間、総務主監とも相談させていただいていまして、もう少し決算に向けた予算の精査につきまして、財政のほうから具体的確認の仕方というか、例えば給付費の伸びであつたら、これぐらいという見込みをもう少し厳密に精算して、2月、3月を見越して、1月の3月補正のときにもう少し減額してもらうようなことで、ここのさっきの細かな積み上げが縮まってくるのかなというふうに思っております。そんなことをもう一度庁内で徹底する中で、実質収支が大きくならないように努めてまいりたいと思います。

それから、もう1点頂きました。官製談合事件の再発防止に対する意見書を頂く中で、この間、どのような再発防止の施策を進めてきたかということで、昨年度末に頂戴しまして、今年度当初からいろんな改善に取り組んでいるわけなんですけど、まず大きなところでいいますと、入札方法につきまして電子入札、それから郵便入札の実施を今年度から始めております。

それから、随意契約につきましても、複数人で開札するということの徹底、それから必ず封書で頂いて、それをどこにきちっと保管するというような、鍵のかかる

ところにその見積書を保管することでありまして、これは当たり前のことなんです、今までなあなあになっていた部分をもう一度きちっと徹底してさせていただくと。それから、随意契約の公表につきましても今年度からルールを決めまして、4月からいきなりという原課もいろいろ対応が大変ですので、8月から11月分までを4か月まとめて12月末までに公表する、それから今度、12月から3月分までを翌月の末までという、年3つの期間にまとめて、日野町もホームページ等で公表していくということルール化させていただきました。

それから、人事配置につきましても、長年のそういうような業者との関係というところもありますので、令和5年4月の人事異動でも配慮させていただいたところでございます。それから、コンプライアンスの研修につきましても、昨年度も実施したところですが、今年度も秋以降にさせていただくということで、今、講師さんとの折衝を進めているところでございます。

それから、先ほど谷口議員のご質問の中でありました大きな組織全体の職員の意識改革ということも含め、働き方と業務改善推進本部、ワーキングチームを立ち上げる中で、職員一人ひとりが業務をもう一遍きちっと見直して、働き方にもつながるということで、透明な行政執行に努めてまいりたいと思います。

あと、公益通報制度の徹底ということで、これまでからも自分がそういう不正にあったときにきちっと言える、自分の中でそんな負担と思わんでいいよというような通報制度につきましても、意見の中で、きちっともう一度再徹底するよということですので、今年度に入りまして職員に再徹底したところでございます。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 決算の関係で、大きく2点ご質問を頂いております。

まず、わたむき自動車プロジェクトの関係でございます。1つ目に、わたむき自動車プロジェクト推進協議会の監査等を適正に行えているかというご質問でございました。

わたむき自動車プロジェクトにつきましては、監査につきましては4年度決算でございますが、令和5年5月22日にわたむき自動車プロジェクト推進協議会監事さんのほうに決算の監査を受け、適正なものと認めていただいております、7月4日に開催しました同総会におきまして、決算の承認を頂いたところでございます。

次に、8月の全員協議会で、フェーズから分野へ変更させていただいたところで、以前の話では第1フェーズで事業の財源を確保するということであったが、今後これがどうなるのかというようなお尋ねでございました。

日野町の交通の活性化の基本的な考え方ということで、地域輸送の総動員、2つ目には自動車利用の前提という意識の転換ということを2点として、これを進める

3つのフェーズとして、これまで段階的に進めるとしてきたところでございますけれども、地域公共交通の活性化に向けましては、町のプロジェクト事業として推進しております関係から、立ち止まることができませんので、いずれの取組も並行して進めていく必要があるということから、今年度のわたむき自動車プロジェクト推進協議会の総会におきまして、先ほど議員がおっしゃっていただきましたように通勤分野、生活分野、余暇分野の3つの分野に分け、同じスピード感を持って並行して取り組んでいくとしたものでございます。こうしたことから、財源につきましてですが、持続可能な予算の範囲で地域公共交通を推進していくものになると考えているものでございます。

続きまして、決算の環境基本計画の関係でございます。昨年より進めておるものでございますが、計画の前段となる町民意識調査の準備を現在進めているところでございます。現在、準備会等で皆さんにご意見を頂く中で、少し時間がかかっているところでございますが、おおむね調査したい事項の整理が事務局のほうとしてまとまってきた段階でございます。今後におきまして、準備会等の皆さんと再度相談をさせていただく段階にきておるといようなところでございますので、この相談、協議が得られましたら、意識調査を皆さんのほうにお願いをするというような段階になるというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 先ほど、山本議員のご質問の中から1点答弁漏れがございましたので、答弁をさせていただきます。

学童保育所「さくらんぼ」の規模についてのご質問がございました。規模につきましては、現在、既存施設が72平米でございます。増築部分につきましては、実施設計段階でございますのでまだ予定ではございますが、約45平米の増築を考えておりまして、合わせて117平米あたりになろうかと思っております。内容につきましては、保育室の1室を増築するということと、現在、トイレが手狭といいますが、個数も足りないということを聞いておりますので、その追加についても検討をしてみたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 再質問を何点かします。

まず、大谷のプールの跡地についてですが、当面は国スポの駐車場ということなので、その後なんですけど、スポーツ協会とか、要は関係の諸団体、外部の団体さんと十分にコミュニケーションを取ってもらって有効な活用、住民さんのスポーツ増進にちょっとでも寄与するような、活用が頻繁に使われるような形に持っていければよいと思いますので、そこは要望させていただきます。お願いします。

2つ目は、先ほどワクチンの接種会場の件で返答いただきました。ちょっとやや

こしいことで、きっちりとされたことはよかったかと思っています。それで、いずれ解体に運ぶ、また秋接種も予定されているというふうなことも聞いておりますので、解体されるときにはまた補正で解体予算が上がって、それも国の補助が得られるものなのか、その点をお聞きしたいと思います。それで、秋接種の情報があるのであれば教えていただきたいと思います。

それから、わたむき自動車プロジェクトについて再質問なんですが、金額については総会で承認されたということで、決算額6,622万1,000円の詳細はここでは求めませんが、事業報告をきっちりとされておりますので、私はその中で注目すべき点は、通勤バスの実証実験、AIオンデマンド交通の実証実験、そのときに多くの人流分析をされていますので、その人流分析の結果に基づいてどうアクションしていくのかということが、町として評価して、今年に結びつけていく必要があるのではないかと、そういうこともきっちりと議論されているものだと思っていますので、その内容を我々に説明いただければちょっと安心しますので、総会の事業報告なりを報告願いたいと思います。

もう1つ、今の官製談合事件の再発防止策等に関わる意見書の中で、今の随意契約の公表も進んでいるということで、非常にうれしく思っています。あつてはならないことですので、このような前向きな対応が随分進んでいることを聞かせていただきましたので、役場内の改革として今後も取り組んでいただきたいと思います。今後もよろしくお願ひしたいと思います。これは要望で、質問は2件だけをお願いします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） ワクチンの会場の関係で再質問を頂きました。

まず、解体の部分につきましては、おっしゃっていただきますように、新たに解体のことを確定させていただいてから費用のほうを算定させていただきまして、議会のほうにまたお諮りをさせていただきたいと思うところでございます。ただ、3年前の費用と、現状の物価高ですとか人員不足等によりまして、同じ額になるかどうかまではちょっと分かりませんが、また補正のほうでお願いしたいというところでございます。また、国の補助金につきましては、5年度から上限設定がされていることもありますので、そこはしっかり確認しながら進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。

続きまして、令和5年の秋接種の状況でございます。まず、ワクチンのほうが新しいワクチン、オミクロン株対応の1価ワクチンになります。今度はXBB.1.5というのが9月1日に薬事承認をされました。その後、9月8日にワクチン分科会のほうで、令和5年度秋開始接種にそのXBB.1.5を位置づけるという方向が示されました。ついては、その分科会をもちまして、昨日、自治体説明会が行われまして、

令和5年の秋開始接種が9月20日から始められるような体制が整ったというところ
でございます。

町といたしましても、集団接種ならびに引き続き個別接種もお願いする中で、集
団接種につきましては9月21日木曜日に予約を開始させていただきまして、集団接
種につきましては9月24日日曜日、ここからスタートをさせていただきたいと思っ
てございます。また、個別接種のほうにつきましては、個別接種いただく先生とご
協議させていただきまして、10月2日から個別接種のほうをスタートさせていただ
きたいというふうにご考えておるところでございます。

何分、春開始接種よりも対象者が増えました。初回接種を終えておられる方であ
れば、生後6か月以上の方全てが対象ということになりましたので、その部分の数が
増えたということと、接種率もどれぐらいになるのかということも今回なかなか
難しいところではございます。また、臨時接種がこの令和5年度で終わるというこ
とでございますので、公費でワクチンを打てるのも今回が最後ということも示され
ておりますので、そういう要因も含めまして、先ほど川東議員のご質問にもありま
したが、患者数も増えているということもありますので、接種行動がどれだけ伴っ
てくるのか分かりませんが、少なくとも6年3月31日までは町の中のどこか
で打てる機会を設けるということをご考えております。

なお、集団接種につきましては、令和6年度からは安定した接種体制の下で進め
なさいということも示されておりますので、集団接種は年内にでも接種を一旦終え
させていただいて、1月、2月、3月を個別接種のほうで、できるだけ準備段階と
かは移行できるような形で、ワクチンの配送ですとか予約の方法ですとかも協議し
ながら、先生方と進めていきたいというのは今のところ考えておるところござ
います。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 再質問いただきましたわたむき自動車プロジェク
トの、いわゆる人流分析についてというところでございます。今後どういうアクシ
ョンをしていくのかというお尋ねでございました。

たくさん人流データを持ちましたので、今年度もこの人流データをどういうふう
に活用していくかということを進めていくさなかではございますが、具体的に、カ
ーフリーデーということで、昨年9月22日に通勤バス実証ということで取ったデー
タから申し上げますと、その日は多くの方に公共交通機関を利用していただいたと
いうことで、国道307号線、第2工業団地からダイフクさんの安部居、中在寺です
ね。あのエリアの部分が公共交通の利用によりまして、若干ではありますが、車
の流れがよくなったというようなデータが取れたというようなところございま
す。ただ距離が、何せ第2工業団地から安部居、中在寺までのところの区間で短い
ですので、

何十分短縮できたというようなデータはなかなか取れない区間でございますので、そういうようなところの人流データ、もっと広い範囲でももう取れていますので、そのデータを今後どのように活用していくか。また、今年度につきましても、事業所さんとの話合いの中で、このデータに基づき、またアンケート調査もさせていただいている部分も含めまして、今後どのような形で実証実験を継続していくかというように活用させていただきたいというふうに考えているものでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 今年は実証実験中なので、今のデジタル田園都市国家構想交付金で2分の1支給され、実施できるものであって、本格稼働となると、事業収支を安定させて、黒字化できるところは黒字化を見込むという事業にしなければ、生活分野、余暇分野までの補填もままならず、多額の一般財源をつぎ込まなければならない、そんな事態になることは何としても避けなければならないと思っています。そうならないためにも、この推進協議会はこの道のプロの皆さんが集結されているというふうに思っていますので、知恵を出し合って、改善案を出して、総力を結集して取り組んでほしい。こんな要望をして質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は、13時30分から再開いたします。

—休憩 1 1 時 5 3 分—

—再開 1 3 時 3 0 分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

ほかに質疑はございませんか。

8番、高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） それでは、私の質疑として、1議案からですが、その中から何点か質問をさせていただきます。議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算の中の主要施策の成果について、4点質問をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。ページの順を追って質問させていただきます。

最初に、14ページにあります総務費の賦課徴収費、77目です。この中から2つ質問させていただきます。

まず1つ目は、2市3町の空中写真測量業務というのがここに書かれています。755万余り。これは業者名が東近江市となっているんですけども、この東近江市が事業をされているということで、この2市3町というのは、私は恐らく近江八幡市、東近江市、そして3町は日野町、竜王町、もう1つは多分、愛荘町でないかなと思うんですけども、この2市3町によって事業が行われていると思いますが、なぜ東近江市が中心になって、この事業主になっているのか教えてほしいと思います。

それと、この2市3町は私が今申し上げた市町で合っているのかどうかということ。そして、この航空写真を撮るのに、なぜ2市3町のエリアになっているのか、その辺も教えてほしいと思います。それと、これは毎年撮影されているのか、それとも何年かに1度撮影されているのか、その辺のところも教えて下さい。

最後に、多分ここに賦課徴収事務事業と書いていますので、課税に使う分だと思うんですけども、この課税以外の目的にこの航空写真を使われているのかどうか。

そして、この写真を見れば、写真の精度として、私、明日の一般質問でお尋ねするわけなんですけど、太陽光発電パネルが設置されていればこの写真で判定ができるのかどうか、その辺の精度的なことについても教えていただきたいと思います。1つ目は以上のような内容でございます。

次に、77目のところに、コンビニ交付市町村負担金というのが34万5,481円。ところが、次の戸籍住民基本台帳費のところの79目でも、中ほどにコンビニ交付市町村負担金ということで、全く同じ額の34万5,482円、1円だけ違いますけど、これがあります。この負担金によって日野町もコンビニで交付されているのかどうか、この辺について教えていただきたいと思います。

次に3点目ですけども、23ページです。民生費の児童福祉費の87目、児童福祉事務事業のところ、日野町幼児教育保育の在り方検討に係る業務委託とあります。これは、業者が水色舎と書いてあるんですけども、200万。

検討委員会、懇話会も設置されているわけですけども、この懇話会が今年の7月頃に設置されて、2回ほど会議をされています。7月と9月に会議をされて、懇話会をされて、その後、今年の3月ですか、中間報告を頂いているんですけども、今年も引き続き会議をされるのかどうか。そして、最終的な報告がいつになるのか、来年度なのか、今年度なのか、その辺も教えてほしいですし、町のほうへは報告されると思うんですけど、この報告書の作成のことをここで意味しているのかどうか、それがちょっと分からないので教えてほしいと思います。議会へもいずれ報告いただけるのかなと思います。

次、最後は4点目ですけども、決算資料の36ページ、37ページですね。36ページには保育園の概要があって、37ページには幼稚園の概要があるんです。これを見てみますと、保育園のほうは、あおぞら園は定員が75名に対して82人おられると。令和5年3月1日現在ですね。こばと園のほうも90人の定員に対して91人、桜谷こども園は120人に対して約半分の63人、そして、わらべ保育園は90人に対して88人、第二わらべ保育園は80人に対して79人。保育園はほぼ満杯状態、あるいは超過状態かと思うんですけども、その下の幼稚園の概要を見てみますと、定員が、日野幼稚園だと180人に対して100人、西大路幼稚園では90人に対して13人、南比都佐幼稚園も90人に対して19人、必佐幼稚園は180人に対して66人。こういう状況になっているん

ですけれども、幼稚園は定数に満たない。

そこで質問なんですけれども、日野町には幼稚園、保育園、認定こども園、そして私立の保育園、合わせると10の施設があると思うんですけれども、この10の施設の中で、認定こども園は桜谷こども園のみなんです。この桜谷こども園は、日野町に設置された経過があると思うんですけれども、保育所と幼稚園を合体させた形です。それを子ども支援課が担当されていると思うんですが、この設置に対して、今まで何年か経過していますけれども、メリットがあるかと思うんです。そのメリットと、現実的にもシデメリットなどがあればそれを教えていただきたいのと、もう1つ、慣らし保育というのがあると聞いているんですが、実は私の孫も3歳で、今年から桜谷こども園にお世話になっているんですけれども、4月から7月まで慣らし保育があったんです。多分、保育園ではそんなに長い慣らし保育はないと思うんです。恐らく1か月もないと思います。ところが、幼稚園では4か月も慣らし保育がありますので、私はこんなに長くなくてもいいのではないかというふうに思うんですけれども、その辺の事情についてもお伺いしたいと思います。以上、4点についてよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 8番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

税務課長。

税務課長（吉澤幸司君） ただいま高橋議員のほうから、主要施策の成果について、2市3町空中写真測量業務についてのご質問を頂きました。

まず、東近江が事業主体なのかということなんですけれども、空中写真測量業務の共同実施に関する覚書というのが平成25年2月15日に覚書をされて、25年度から3年ごとに実施するというので、その業務に必要な事務については東近江でされるということで覚書をされておりますので、東近江が実質業務をさせていただいているという状況でございます。

2市3町の構成ですけれども、議員おっしゃられたとおり、東近江市、近江八幡市、愛荘町、竜王町、日野町の2市3町で構成されております。なぜこのような構成範囲になったのかということは、2市3町の中で範囲を決めて、25年度を起点に3年ごとに空中写真測量をしていくというふうに覚書をされたものでございます。

毎年撮影されているのかということですが、これは3年ごとにさせていただいています。

この空中写真について、課税に活用されているのかというご質問ですけれども、3年前に撮影したものと今回撮影したものとを見比べて、増築等があったものについては、そこで課税ができているかどうかを確認させてもらう資料とさせていただいているものと、あと太陽光のほうもご質問がありまして、太陽光については、太陽光そのものは把握していないんですけれども、太陽光が設置された土地がもとも

と原野とかであれば、雑種地の変更ということで、課税種目の変更をさせていただくという資料にさせていただいています。基本的には課税の資料として取り扱っている状況ではございますが、お客さんについて空中写真をというお話もあって、場所の確認等はされているんですけども、空中写真については発行はさせていただいていない状況でございます。

もう1つのご質問にありましたコンビニ交付の市町村負担金につきましては、この後、住民課長が税務課の分と併せてご説明させていただくということですので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（奥野彰久君） ただいま高橋議員さんのほうから、主要施策の成果の14ページにあります賦課徴収費の賦課徴収事務事業の中に、コンビニ交付市町村負担金34万5,481円というものと、15ページの戸籍住民基本台帳事務事業の中にもコンビニ交付市町村負担金34万5,482円という記載があります。これにつきましては、コンビニのほうで住民票の写しや住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書などが発行できるようになっておりまして、地方公共団体情報システム機構にこの業務をお願いしております。年間69万963円の負担金を払っているんですけども、証明書の内容が税務課と住民課の証明書の内容になっておりますので、両課で折半をして支払っているということで、その金額を2か所へ表示ということになっております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま高橋議員さんのほうから、議第82号、日野町一般会計歳入歳出決算につきましてご質問を頂きました。

幼児教育・保育の在り方検討につきましての懇話会での議論の経過でございますが、昨年度、懇話会は5回の実施をさせていただきまして、さらに住民の方から様々な意見を聞くということで、保護者向け、一般の方向けの公民館ワーク、また保育所のほうからもワークショップを実施しながら、たくさんの方に意見聴取へ参加頂いたところでございます。今年度の予定でございますが、既に6回目、7回目ということで懇話会を実施しておりまして、最終、また再度住民の皆さんに意見を聞く公民館のほうでのワークショップも予定をしているところでございます。それをまとめました上で、来年の令和6年2月をめどに最終答申のまとめをして、町長のほうに報告を頂くというような流れになっております。こちらの決算に上がってまいります委託料につきましても、その最終答申案の作成であったり、決算の中間報告をさせていただいている報告のまとめもこの業務の中に入っております。

続いて、幼稚園と保育園の定員に対する子どもの受入れ人数につきましてもご質問を頂きました。

議員ご指摘のとおり、保育園のほうは定員に対してかなりの人数の受入れをさせていただいておりますが、幼稚園のほうは定員に対しての人数が充足していないというような状況が続いております、やはり近年の社会情勢の中で長時間の保育を求められているというような状況が続いております、そういうようなところから、保育園の希望が増えてきているというところではあります。

こども園につきましても同じように入園の希望が増えてきているような状況でございます、こども園のメリットとデメリットについてですけれども、こども園のほうは長時間部と短時間部ということで、保育園機能と幼稚園機能の両方を併せ持った施設のところがメリットでございます、幼稚園と保育園の合同保育によって、適正な集団規模の確保が図れるというのが1点目のメリットです。

2点目につきましては、幼稚園の短時間部に入った子どもが、親の就労に合わせて幼稚園から保育園の長時間部に、そのまま同じ環境でいられるということで、転園する必要がなく、保護者の負担も少なく、子どもにとって同じ関係性の中で安定した園生活を送れることが魅力であるかなというふうに思います。

逆にデメリットのほうですが、同じ施設内で長時間部と短時間部の2つの保育スケジュールが動いているというところで、保育士がなかなか一堂に会して、いろいろな職員研修であったりとか会議をすることが一度にできないというようなところがございますので、その辺りの情報共有が図りにくいというのがこども園のデメリットであるかというふうに考えております。

それと、慣らし保育についてでございますが、保育園のほうは1か月、幼稚園のほうは4か月ぐらいだということでございますが、これは、幼稚園のほうは3歳からの就園になりますので、今の家庭生活から大きく社会に出ていくというところの集団生活に入るということで、非常に不安定な時期を過ごすところがございますので、そこはしっかりと子どもさんの生活リズムに合わせて慣らし保育をやっていくというところで、そういう形で、子どもさんの自我の目覚めとかそういうようなところにも合わせながら、保育士がしっかり見ていくという体制を取らせていただいているところです。保育園については就労形態等もございまして、ゼロ・1・2歳から預けたいという方が多うございますので、1か月ぐらいを慣らし保育の期間として実施させていただいているというようなところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） 何点か再質問させていただきます。

まず1つ目は、東近江市が事業主体であるという、これはよく分かりましたのでありがとうございます。

それと、2つ目のコンビニ交付ですけども、日野町でもコンビニ交付をされているのかどうか、日野町のデータを町外のコンビニで取得できるのかどうか、この辺

をお尋ねしたいと思います。

それと、3点目につきましてはよく分かりました。この懇話会のデータを取りまとめる経費として充てるということで、私も、インターネットに1回目と2回目の情報は公開されていたので読ませてもらったんですが、7回行ったということで、あとの5回分はインターネットで公表されるのかどうか、この辺、ちょっとお尋ねしたいと思います。

最後のところ、認定こども園のメリット・デメリットについては大体分かりましたので、先ほどの2点をよろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（奥野彰久君） ただいま高橋議員さんのほうから再質問を頂きました。

まず、1点目のコンビニ交付を実施しているかどうかという点につきましては、日野町におきましてもコンビニ交付をさせていただいています。先ほど言いましたような証明書のほうを、コンビニでしたら朝6時半から夜の11時までやっておりますし、今までの実績としまして、令和元年度の交付数でいきますと、それぞれ337通の交付があったんですけども、令和4年度では2,002通ということで、年々交付数のほうは上がっているというところです。

もう1点は、町外で取得はできるかということですが、これにつきましては、例えば出張先からとか、そういうところからでもコンビニを使って証明書を取ることができるようになっていきます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま再質問を頂きました、懇話会の議論の経過のホームページのほうでの情報提供ですが、昨年の5回の懇話会につきましては、会議記録の議事録を5回掲載させていただいているというふうに思っておりますので、こちらもう一度確認をさせていただきたいと思います。

それと、6回目につきましては6月に実施をさせていただいたんですが、議事録のほうで、まとめてアップするのにまだできていないような状況でございますので、住民の皆さんにお知らせができるようにさせていただきます。

また、懇話会で視察研修とか、議論の経過とか、今後の方向性につきましても、まだまだ情報として足りない部分があるということもご指摘を頂いておりますので、その辺りも工夫をしながら、皆さんに周知ができるように努めていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（奥野彰久君） 高橋議員さんのほうから、コンビニ交付で取得できるかの中で、ちょっと補足をさせていただきます。あくまでマイナンバーカードを取得いただいている方ということになりますので、誰もが行って取れるかというところ

うではなくて、マイナンバーカードを取得されている方が利用できるということで、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） よく分かりました。ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

9番、加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） それでは質疑をさせていただきます。もう既に午前の部でかなりの方が、言おうと思っていることをおっしゃいましたので、その辺と重ならないように補足的な部分やら、あるいはもっと基本的なところでお伺いをしたいと思います。

議第79号、一般会計補正予算（第3号）について2点、それから報7号、私債権放棄についてということでお伺いします。

まず、補正予算の3号ですが、款3の児童福祉総務費の桜谷学童保育所「さくらんぼ」の件です。先ほど午前中に山本議員がおっしゃったことでかなり分かったんですけど、現在、桜谷学童保育所「さくらんぼ」は校内のかなり狭いところにあるわけですね。そこを、先ほどのご回答では、既存の72平米に45平米を増築する、保育施設を1室とトイレを追加する、それについては既存の昇降口を一部改良するというふうなことだったんですけど、昇降口との間についてはあんまり音が鳴らないようにとか、何らかそういう形のことをされるんだろうと思うんですが、その辺りはどうなのか。上は図書室ですよ。だから、そこら辺との関係とかはどうなるのか。それから、既存の部分と新しい増築部分とはどういう形でつなぐのか。ドア1枚というようなことになるのかなと思うんですが、その辺りについてもお聞かせを頂きたいというふうに思います。それが学童保育関係です。

それから、道路整備関係のことですけど、これも午前中に川東議員がおっしゃったことで、大分それで分かったんですけど、ちょっと基本的なことを僕はお伺いしたいと思います。

道路整備関係、行政懇談会でも出てきたものの中で、幾つかに分けて予算がつくと思うんですが、款2の総務費関係の道路整備、それから款8の土木費関係の整備と、そういうふうに2つに分かれてあるんですけど、その辺りの違い、基本的には総務費関係というのは施設やとか設備やとかそういうものだろうと思うんですけど、その具体的な内容などの違いとかを教えてくださいとありがたいと思います。

総務費関係は、大きい項目では交通安全対策費で、当初予算のほかに、細目では例えば駅前駐輪場のこととか、街灯設置とか、あるいは交通安全協会関係の支出と

かがあるんですけど、その中に交通安全施設対策という細目があって、今回はそこで区画線の引き直しとか、それからカーブミラーの補修というふうに伺ったわけですけど、ここに属するような修繕関係というのは、ほかにどんなものがあるのかお教えいただきたいというふうに思います。それから、カーブミラーについては今回どこを補修されるのかをお教えいただきたい、そのように思います。

それから、土木費関係の道路整備というのは、項2の道路橋梁費の中に道路維持費と道路新設改良費とがありますね。ここまでは違いが分かるんですけど、道路維持費の中に、道路維持補修事業と、それから道路メンテナンス補助事業というのがございます。この違いは、補助事業は地元負担があるというふうな、そういう理解でよろしいのでしょうか。あるいは維持補修とメンテナンスというのはやっぱり何か違いがあるのか、その辺りもお教えいただければというふうに思います。

それから、道路新設改良費の中に社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）というのがあります。これは町道西大路鎌掛線に係る国庫補助金の関係で、財源の出どころが違うという、そういう理解でよいのかどうか。

それから、交通安全対策事業（通学路緊急対策）というのは、これは文字どおり通学路に限ってのものかと思うんですけど、その場合、何か財源的な違いみたいなものはあるのでしょうか。その辺り、有無というのか、何かそのようなものはあるのか、その辺りもお教えいただきたいと思います。

それから、道路工事等補助事業というのは、これも先ほどと同じで、補助事業ということですから、地元負担を伴うという、そういう理解でよろしいのでしょうか。その辺りについてお教えいただきたいというふうに思います。

それから、報7号の私債権の放棄についてです。これは午前中の早い段階で柚木議員がおっしゃったことでほぼ分かるんですけど、問題はやっぱり7号該当の死亡、失踪、行方不明、その他40件、17万4,470円というこの部分ですね。1件当たり平均で4,361円だから、額はそんなに多くはありません。今、2か月分の水道基本料金が10立米まで3,200円と、超過分を加えても1,000円ということは、半年にならないくらいで、独り暮らしの方で、恐らく身寄りもなく亡くなられたか行方不明になられた、そういう方が40件、40人というふうに想像をします。

午前中のご回答の中で、外国人云々ということがちょっと出ましたので、そこら辺、私もそうかなというふうに思っていたんです。昨年の同項目を調べてみたら、昨年は13件、4万6,120円と。件数にして、今年は昨年から約3倍なんですね。金額では4倍近く。ここら辺からは推測ですけど、外国人労働者の方が、何らかの事情で水道料を払わないで帰国された、そういうケースがこの40件の中にはかなりあるんじゃないかなと、そんなふうに推測をさせていただきます。あまり偏見やらそういうことになったらいかんので、それ以上は言いませんけどね。

その場合、これは多分外国人労働者ですから、企業が雇用しておられる方やと思うんですが、その方を雇用された企業さんあたりから頂くということにはできないのか。企業主のほうも被害者でしょうから、あんまりそんな申し訳ないことは、請求はできないのかもわからないんですけど、町としてはそういう請求の仕方ではないものか、この辺りもお聞かせいただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 9番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま加藤議員のほうから議第79号、一般会計補正予算の児童福祉費、学童保育所「さくらんぼ」につきましてご質問を頂きました。

先ほど山本議員のほうからも質問がありまして、そこの規模感につきましては45平米を増築するというところで、どのような状況で活用するのかということですが、今の既存の「さくらんぼ」の保育室が空き教室の活用でありまして、その隣が昇降口になっております。その昇降口の扉が今4つございまして出入りができるんですが、そのうちの手前、隣接する2つを学童保育所「さくらんぼ」の出入口にさせていただいて、そこから真っすぐ間仕切りをさせていただくというところがございます。もちろん音とかが学校の生活の中に影響しないように、しっかりと壁を設けて設置をする計画をしております。

それと、既存施設と新しい増築部分をどのような形をつないでということですが、ちょうど今、既存のところと昇降口を上がったところの廊下に扉がございまして、その扉を取っ払いまして、撤去して一体利用ができるように、隣の既存施設と増築の保育施設がつながる形にするというふうに考えております。しかしその間を、今ある壁につきましては、耐震の壁になっているというふうに聞いておりますので、そこはなかなか耐震上抜けないということになりますので、その扉部分を撤去した形で、左右に保育室が行き来できるように考えております。

また、図書室が上にごございますので、その防音につきましても、現況がどうかというのはちょっとこちらも把握ができていない状況でございますが、現況の中でどのように音等の影響があって、さらにそれを増築したときにどうなるかということも、影響があればまた設計の中で検討もしていかなあかんというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま加藤議員のほうから、道路関係の補正予算の関係でご質問を頂きました。

まず道路関係、総務費と土木費との違いのところでございますが、総務費の関係につきましては、交通安全対策の関係をそちらで見ているということで、交通環境政策課の交通安全対策もそちらですし、あと、交通安全に対する施設関係というこ

とで、区画線とかカーブミラー、それからデリネーターとか、そういった交通安全対策に係る施設に関することにつきまして、こちらの事業で見させていただいています。それと、道路関係のところについては、既存の町道の維持補修・管理、また新たな道路を造っていくということで新設等、あと国の補助金の関係で社会資本整備等、通学路の整備というようなことで事業のほうを分けさせていただいております。

それで今年度、カーブミラーについて、どこをするかということで、予定というところがございますが、小御門十禅師線の十禅師地先なり、西大路の新たにできましたコスモスララの国道等の付近、あと対応といたしましては、カーブミラーに木がかかっているというようなこともございますので、そういったところを除却したり、大窪1区の愛知川清水町線、それから大窪4区のほうでカーブミラーの設置ということで、2か所程度というようなことで現在、相談等も含め対応させてもらう予定としております。

それから、道路維持補修事業に関しましてですが、こちらにつきましては、現在あります町道の維持補修ということになります。既存の道路の舗装が傷んできたりということとか、そういった部分でさせていただきます。また、維持管理という部分もございますので、支障木の伐採とか除草作業も一部含まれてきております。

それと、大きな部分で工事請負費のところの金額が大きくなりますが、こちらにつきましては緊急自然災害防止対策債を活用しまして、一定の距離の舗装のやり替えをするというような内容になります。

それから、道路メンテナンス補助事業、こちらは国費をもらってということになります。もともと社会資本整備総合交付金のほうにあったんですが、その中で橋梁のほうが個別補助化というようなことになりまして、こちら、道路維持補修のところでも道路メンテナンス補助事業ということで分けさせていただいております。

社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）、こちらは西大路鎌掛線ですね。こちらについては、いわゆる新設で道路拡幅等させていただくのに国の交付金を使わせていただいている関係です。

それから交通安全対策事業（通学路緊急対策）、こちらにつきましては、現在につきましては小御門十禅師線、必佐小学校の前、こちらのほうをしております。こちらにつきましても、もともとは社会資本整備総合交付金にあったんですけれども、通学路の緊急対策を進めるということで、国のほうが個別補助ということで事業のほうを分けられましたので、そのような形でしております。

こちらのほうの財源は国費を使わせていただいております。優遇されているかどうかという部分ですね。国の補助金、細かくパッケージが幾つも分かれておりますので、それによって多少補助率が50パーセントなり55パーセントというようなこ

とになったりもしますので、そういった部分につきましては、一定よいパッケージが使えるように工夫をさせてもらいながら進めておるところです。全体的な部分でいきますと、先ほど言いました道路メンテナンス補助事業関係、交通安全対策（通学路緊急対策）というのは、国のほうが3か年なり5か年のうちに早く進めるというようなことで、全体的な国費のつき具合がよいということです。一方、社会資本整備総合交付金事業等ですと、舗装の関係などもやり直しさせていただいているんですけども、少し全体的につきが悪くなるというような違いがございます。

あと、土木工事補助につきましては、いわゆる法定外公共物、里道・水路の改修とか、町のほうでは急傾斜に絡む部分の、地元のほうでされる工事ですので、こちらについて補助をさせていただくということですので、地元負担といいますか、地元がさせていただくそういった整備に対して、町の補助事業に乗っていただくというような形になっております。

議長（杉浦和人君） 上下水道課参事。

上下水道課参事（岩崎英剛君） 加藤議員のほうから、私債権の放棄の中で、前年度より件数、金額が増えているということでございます。今年度につきましては、決算資料の88ページになりますが、ここに水道料金の数字が上がっております。件数につきましては48件、14人ということで、5号のほうが8件、ここににつきましては1人の方が対象になっております。おっしゃられた7号のほうの40件ですが、ここには13人の方が対象になります。その中に、死亡が原因で債権放棄したケースが2人おられます。あとの11人の方が行方不明ということになっております。

この中で比較的多いのは、一時的に派遣として来られている方等で、先ほど言われたとおり、雇用主のほうからの回収等をできないかということですが、開栓の申込みの時点でも、雇用主まではまず把握しておりません。あと、債権者につきましては、あくまでも本人が債権者となりますので、債権者以外の滞納徴収については行っておりません。できる限り転居先等を追う等の努力をして対応しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） 子ども支援課関係はありがとうございます。よく分かりました。

道路建設の関係ですけれど、ちょっと僕自身が勉強不足でよく分からないんですけど、道路メンテナンス補助事業というのは、先ほどの話では、もともと社会資本整備総合交付金の一環であったもの、あるいは通学路の緊急対策についてもそういうものであったと。というふうに考えると、メンテナンス補助事業のこの補助というのは、国からの補助があるのであって、地元負担ということではないわけですね。

それから、カーブミラーのことについては、今までから行政懇談会でよく聞かれ

ているのは、安部居307号のカーブミラーが機能を果たしていないということをよく聞いているんですけど、それは位置調整とか、あるいはきれいにするとか、そういうことがあればいいのかなというふうに思うんですが、その辺りは検討しておられるのかどうかということですね。

それから、水道の私債権放棄に関しては、一時的な派遣の方がおられて、雇用主からの回収ということは、あくまでも債権者本人からするものだと。だから、転居先を探す努力をしているというふうにおっしゃったんですけど、この1年で3倍になっているということやら昨今のいろんな事情を考えると、例えば外国人の方が本国に帰ってしまわれるとかいうことになったら、これはもうどうにもしようがないんじゃないかなというふうに思うわけですね。そういうものがどんどん増えてきた場合に、どういうふうにしていくのかということを考える材料のようなことはお考えなのかどうか、その辺りもお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 再質問のほうを頂きました。

道路メンテナンス事業等の地元負担の関係につきましては、先ほど説明不足で申し訳ございませんでした。基本的にこの土木費の道路関係の事業につきましては、大部分につきましては地元負担は基本的に不要となっております、町のほうで整備させていただきます。ただ、道路新設・改良のほうで、今、補正には上がっていないですけども、いわゆる側溝の改修とか一定の事業費が伴う部分、いわゆる道路改良事業という部分につきましては、地元負担を伴うというようなものになります。それ以外については基本的に町のほうで整備をさせていただきます。

あと、カーブミラーの件でございます。307号線と町道辺りの出てくるところの安部居のカーブミラーの関係かと思えます。こちらのほうは行政懇談会のほうでも頂いておりまして、一応調整等をさせていただく形でいけるのかなというふうには思っておるんですけども、費用的には新設とか修繕というよりも、恐らく調整だけであれば直営で町の職員が対応させていただくということになりますので、区長さんのほうと相談しながら対応していく予定にはなっております。

議長（杉浦和人君） 上下水道課参事。

上下水道課参事（岩崎英剛君） 今年の不能欠損が昨年に比べて増えているということで、どういう対応をしていくのかということですが、現在、上下水道課のほうで具体的な対策はございません。今後、近隣の市町とも情報を共有しながら研究してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） 建設計画課の対応については基本的に分かりましたので、ありがとうございました。

それから水道関係、私債権の放棄の件は、これは今度、決算のところで税金の未収分という話もまた出てくると思うんです。今回、僕はそこら辺の部分についてはあんまり詳しく見ていないので言いませんけれど、またそういうこととも関わって、どういうふうな対応をしていくのかということは今後お考えいただけるとありがたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

10番、後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） それでは、私からは議第79号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第3号）から2項目と、あと議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算から、決算状況に関わることで1項目お尋ねしたいというふうに思います。

まず、79号の一般会計の補正予算のほうですけれども、歳出のほうから2款総務費・1項総務管理費・5目財産管理費から庁舎等施設管理事業ということで、168万2,000円上げて下さっております。これは6月議会で私と中西議員とで紹介議員にならせていただいた、オストメイト対応トイレを造って下さいという請願でしたけれども、こちらのほう、早速取りかかっていただけで大変ありがたく思っておりますし、請願者のほうからもお礼を言っておいて下さいというふうに承っております。ありがとうございます。

これは庁舎1階のほうやと思いますけれども、請願の中にも、たくさんの方が集まれるわたむきホール虹のほうにもということが書いてあったと思うんですね。わたむきホール虹は来場者が滞在される時間が多いと思います。役場も確かにこれ、必要なんですけれども、役場に比べたら圧倒的に長い時間滞在されますね。実際、私のお隣の村の方とかも、「コンサートに行きませんか」と誘いますと、長時間になるからというのでご遠慮されるケースが多いんですね。長い時間という、やっぱり不安になりますのでね。そういう意味では、わたむきホール虹のほうにもぜひ早めに取り付けていただきたいなと思うわけですけれども、そういうご計画を下さっているのかどうか。また、わたむきホールのほうは1階に多目的トイレが多分2か所ございますけれども、こちらのほうも同じくらいの予算で可能なのかどうか、この辺をひとつお尋ねしたいというふうに思います。

もう1点ですけれども、8款土木費・3項河川砂防費・2目急傾斜地崩壊対策事業費の中で、急傾斜地崩壊対策事業ということで50万円です。これをつけて下さっておりますけれども、日野町は中山間地域でもありますし、急傾斜地が非常に多いところでもございます。また行政懇談会もそうですけれども、一般におきましてはたくさんこういったご要望が、多分、建設計画課さんやら農林課さんのほうにも、土砂崩れの対応であるとか、道路だけじゃなくて河川の浚渫であるとか、周辺の草とか竹とかが川のほうにというお話があると思うんですね。今回、50万つけて下さ

っていて、これはこれで非常にありがたいと思います。ですけれども、こういったものに対する予備費といいますか、すぐに対応できる余裕をもう少し日頃からたくさん取っていただくことができないかなと思うわけなんですね。その辺をちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

続きまして、議第82号の令和4年度一般会計歳入歳出決算からですけれども、先ほど、午前中に山本議員のほうからも実質収支についてお尋ねがございました。この実質収支であるとか、あるいは財政健全化判断比率、こちらのほうからも私、お尋ねしたいんですけれども、山本議員のほうからも、昨年のおきに実質収支額がたくさんあるということで、今回さらに多くなっているじゃないかというふうにおっしゃられていました。その見解というのをお尋ねされたわけですが、私も同じように思うわけです。

同じ部分については割愛いたしますけれども、予算を立てる段階でも、精度を上げるというのは非常に大事なことだと思いますけれども、そのための具体策として、何をどのように具体的に去年と今年で変えられたのか。あるいは今まで、例えば半期ごと、四半期ごとに動向を見ながら考えてこられたと思いますけれども、これはそういう区切りじゃなくてリアルタイムで、常に動向を把握しておいていただく、お金の出入りをですね。あるいは経済的な部分も含めて、社会的な情勢もあると思いますし、今年は工業団地の業種による税収がアップしそうかどうかという様子もあると思います。こういうのも見ながら、予測を立てながらということも可能だと思えるんですね。こういう部分がもし難しいようでしたら、民間のコンサルタントさんですとか、こういったものを導入してみるのも1つの方法ではないかと思えますけれども、精度を上げるための工夫、こういったものをどういうふうにお考えになっただらっしゃるかというのをお尋ねしたいというふうに思います。

また、私、総務省のホームページから令和3年度の決算カードを印刷してきておりますけれども、当然、令和4年度決算につきましては、私たち議会でもまだ認定を出しておりませんので、決算カードがないのは当たり前なんですけれども、今現在、分かっている数字で以下のものをお尋ねしたいというふうに思うわけでありませう。まずお尋ねしたいのは、全部令和4年度の決算についてですけれども、標準財政規模、それから財政力指数、公債費負担比率、実質収支比率、経常収支比率。これ、令和4年度決算のもので、今分かる数字で教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 10番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま後藤議員より、オストメイトの設置についてご質問を頂きました。

わたむきホールにつきましては、現在まだついていないということで、現在2か

所の多目的トイレがございす。早速、現場のほうを見させてもらったところ、オムツを替えたりとか、既存のものは既にございす。多分、手洗いをする場所を、オストメイトと手洗いをするというような2つの機能を備えるものに変えれば、オストメイトの対応はできるのではないかなというふうに見ております。

工事費としては、総務課のほうで今年度補正についている工事費を見ますと100万円ぐらにかかるというところで、まだ詳細は分からないんですけども、それぐらいはかかるものかと認識しております。財政のほうともまた相談しながら、順次、計画的につけていければいいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま後藤議員のほうから、急傾斜地の関係の補正に関連してご質問を頂きました。

急傾斜地の対応につきましては、基本的に例年なかなか予算がないという状況で、事があれば要求させていただいているという状況の中で、予備費的な部分をもう少し持てばどうかということをございす。余裕があれば一番いいんですけども、基本的には対処する場所ありきということになります。ただ、緊急的な、いわゆる大雨とかが降って対策するということになれば、町で対応しなあかんのか、県でしなあかんのか、そういった部分も出てきますので、そういったとこら辺で状況を見ながら、緊急に町で対応しなければいけないということであれば、また現計予算の中で流用させていただくという方法等で緊急の対応も考えていきたいということで、現時点では、道路に係るような部分であれば、道路維持補修の予算を活用したりという対応もさせていただいているところです。そういったことで、ケースごとに考えていきたいというようなことをご理解を頂ければと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま後藤議員のほうから、議第79号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第3号）の関係で、土木費の急傾斜地崩壊対策事業の中で、災害時の農地の保全ですとか修繕の話も出していただいたかと思ひます。

あつてはならないのが災害ではございすけれども、いつ起こるのか分からないのも災害ではございす。そういうふうなことに備えておく必要はあるというふうに見ております。町では現在、生活用品を中心に防災センターの備蓄等で賄つてはいるわけなんですけれども、議員おっしゃるように、農地の災害というような形で大規模なものは、これはまた国や県にお願ひしての災害復旧になるんですが、比較的小規模なもので、しかも地域が取り組んでおられる農家まるごとのような施策で、ちょっとどうなのかなというものについては、予算として確保するのか、資機材としてあらかじめ持つておいて、「何ぞあつたときに、どうぞこれをお使い下さい」と

いう形で提供するのか、いろんな手法もあるかというふうに思います。そういうときに備えるようなものについては、農林課の課内のほうでも協議して検討していきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 後藤議員さんのほうから、決算につきまして2点ご質問を頂戴しました。

まず、1点目の実質収支比率が高いという中で、要因分析については午前中の山本議員のご質問の中でお話しさせていただいたようなことですが、それを昨年度もご意見を頂いている中で、予算を立てる段階から執行管理の中で何をどのように変えて、どういうふうに把握しているのかというようなことの中で、民間のコンサルの活用というようなご提案も頂いたところでございます。

いろんな要因がある中で、昨年度議会でもご指摘いただいた中で、まず各課に、事業の進捗というのをきちっと管理する中で執行管理をするということは指示をして、各課の中で執行管理に努めてもらっていますが、やはりどうしても年度末の上がり具合というのが、社会保障経費でありますとかいろんなものがどれぐらい伸びるのかという予想がやはりどうしても立てにくい中で、慎重になってしまう傾向がありますので、先ほどの午前中のご質問にもありましたように、もう少し具体的にそこをどういうふうに計算して、どういうふうに年度末に向けて見積もるのかというところを、財政担当のほうから各課に具体の指示を今年度はさせていただこうと。昨年度の言い方では少し足りなかったのかなと、ちゃんと執行管理をするようにと言うだけではやっぱりあかんという中で、具体的にどういうふうに見込んでいただくかというところ辺を、協議をしながらになるとは思いますが、詰めてまいりたいと思ひます。民間の活用につきましては、その上でそういうことも必要ということでしたら、また研究させていただきたいというふうに思ひます。

あと、令和4年度の数値を何点かご確認いただいた中で、まず標準財政規模でございすが、令和4年度の標準財政規模は62億8,743万7,000円です。それから、財政力指数は今、手持ちがございませぬので、後ほどまた答弁させていただきたいと思ひます。それから、実質公債費率につきましては、令和4年度の実質公債費率は6.3でしたが、単年度で見ますと、令和4年度は6.90となっています。3年度の平均ということで、令和元年度が7.62で高うございましたので、そのアベレージの中で6.3になっているというところでございます。あとの数字につきましては今、手持ちがございませぬので、後ほど、先ほどの財政力指数と併せて答弁させていただきます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） もう一度申し上げておきますと、今の総務課長への質疑ですけ

れども、標準財政規模は伺いました。あと財政力指数と公債費負担比率ですね。それから実質収支比率、そして経常収支比率。これをまた後ほどで結構ですので、教えていただけたらというふうに思います。決算認定を出したらその後ですぐ分かることをございますけれども、決算委員会までに分かればいいなというふうに思っておりますので。いろいろご回答ありがとうございました。

今、お話を伺っている中で、財政の健全化判断比率につきましては、いずれも当町の早期健全化基準よりはるかに下回っておりますので、そういう点では全く問題ないんですけれども、ただ、他の自治体を見ましても、少し前に洞爺湖町ですとか、近くでは泉佐野とか、沖縄のどこだったか、ありましたよね。そういったイエローカードのところがありましたけど、今日現在で見たら、どこもないですね。ですので、これが早期健全化基準に達していないから安心できるかといったら、どこもそうですので、頑張っているのはすごくよく分かるわけですけれども、特に優れているというわけでもないんですね。

そういう中で、2006年に夕張が破綻しましてから、非常にこの数字が問題になるようになってきましたけれども、これをいい数値でずっと維持できるって大変すばらしいことではあるんですけれども、逆に言ったら、一生懸命頑張っていた皆さんに叱られますけれども、例えば行政さんが市民サービスせずに何もしなかったら、多分この数字はぐんといいのが持続できるわけですね。そしたら、何もしない自治体のほうが結局よく見られるのかということになってしまったら、これはこれでおかしいところもあると思います。

特に私、今回、町長にできたらお尋ねしたいと。これ、一問一答じゃないので答弁者を指定することはできませんけれども、希望としては町長にお答えいただきたいなと思いますのは、町長が以前、私らと同じ会派で議員をやって下さっていたときに、非常に斬新なアイデアなどをぼんぼん出していただいて、例えばさっきの答弁の中にありました公共のトイレにあります赤ちゃんのおむつを替えるような設備であるとか、ああいったものも多分、1期目の最初の一般質問で言われたと思いますね。これがもう形になっているわけですし、過去の町長の発想力とか、そういうものを私も横で見えてきております。そういう中であって、町長になっていただいて、非常にダイナミックな政策をぼんぼん打って出られるかと思って期待していたところがすごくあります。これはやっぱり住民からもあると思うんです。年齢が若いとか、いつているからとかはあまり関係ないかもしれませんが、やっぱり若さに見合ったバイタリティーのある、エネルギーな、アグレッシブな町政をされるかなと思っていたところ、非常に堅実で堅調な町政運営をしていただいているように感じます。

もう来年は町長選挙ですので、そろそろ1期目の集大成の時期に入ってきている

かと思うんですけれども、この辺の健全化判断比率と町政のバランスって難しいと思いますけど、この辺について町長はどのようなご見解をお持ちなのか、ちょっと伺えたらというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは財政の健全化判断比率に関してご質問を頂いたところでございます。

財政をどう考えるかは非常に重要でございまして、まず大前提は、これは住民の皆様からお預かりをしている税金であるということでありまして、無駄な施策は絶対してはいけないという思いでおります。そういったことと、私が首長にならせていただいて、やはりこれまでの先人の皆様、諸先輩の皆様がこの町をお支えいただいたということで、このバトンをしっかりと次世代につなぐということが非常に重要であると思っております。そういった中で適切な、ダイナミックにというふうにお話しいただきましたとおり、今の時代に必要なものに関しましては、やはりしっかりと予算をつけて政策を実行していかないといけないと思っております。

ただ、その一方で、やはり中長期的な財政の視点を持ちながら、堅実な財政運営ということが当然、必要でございます。議員おっしゃっていただいたとおり、この比率が、非常にぎりぎりの最低のラインの比率でございますので、これが上回っているから大丈夫という話は当然ございません。これが下回っていたら大問題なんですけれども。なので、法律でこういう報告を求められているものでございますから、求めているわけでございます。ただ、財政当局としましても、また私自身としましても、やはり中長期的な視点を持ちながらやっていく。そして、時には必要なことはきっちりとやっていくという思いでございます。今はこの負担比率でございすけれども、今後もしも大規模な公共施設の改修等になりましたら、これは数字としては当然上がります。ですので、議員の皆様にも、短期的な数字だけではなく、中長期的な推移という部分でこれからも見守って、またご意見、ご指摘を頂ければと思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 先ほどは資料の持ち手がございまして、失礼しました。

先ほどの残り4点でございます。まず、財政力指数につきましては、今年度0.686でございます。それから、公債費負担比率でございますが、ここはまだ未算定でございますので、また後日ということになります。それから、実質収支比率につきましては13.1でございます。それから、経常収支比率につきましては90.8でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 今、町長からご答弁いただきましたけれども、将来負担比率とか、西大路のコスモスララを造った関係なんかで少し上がっていた時期もありましたけれども、今、順調にそれも低くなってまいりましたし、いろんな意味で堅調な町政運営をしていただきまして、非常にありがたいと思っているわけでもございます。もちろん、これが万が一イエローカードになったりしたら、地方交付税なんかも影響いたしますので、自由にそういった行動ができなくなったら、それこそ町政に対して手かせ、足かせをはめることとなりますので、そんなことはできませんけれども、ただ、私も含め多くの町民さんは、やっぱり町長の若くエネルギーな、そういったものが町政に反映されることを望んでいる方も結構いらっしゃいますので、そういった声も届いているかとは思いますが、私も期待している1人ですので、あと1年で選挙でございますけれども、ぜひまた大きな結果をさらに続けて出していただけるように期待しております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

11番、中西佳子君。

11番（中西佳子君） それでは、何点か質問させていただきます。

議第78号、日野町都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてなんですけれども、これは私が平成31年の3月議会から大谷プールについて何回か質問をさせていただいた問題でもありますので、今回、正式な手続きを終えられて廃止と決定されたということで、町としても方向性を決められるので、大変よかったかなと思っているところでございます。

午前中に川東議員、また山本議員が質疑されましたので、そのところは割愛させていただいて、今後、国スポの駐車場をまず考えておられるというところだったんですけれども、1点お聞かせいただきたいのが、外から見ると大変大きな建物なんですけれども、入り口とか事務所とか大小のプールがあるんですが、大体、面積的にはどれぐらいの大きさがあるのかお聞きしたいのと、周りは公園のような感じになっているんですが、これは大谷プール関係の土地ということになるのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

次に、議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算から何点かお伺いしたいと思います。

主要施策の成果の8ページなんですけれども、地方創生交付金事業の中で、わたむき自動車プロジェクト推進事業の一環なんだと思うんですけれども、公共交通機関または自転車による周遊促進（日野町Maas推進）という事業があります。また、サイクリングスタンプラリー事業、「プラスサイクル」自転車体験推進事業というようなものがずっとあるんですけれども、4年度は自転車を利用された事業が大変多く見受けられたんですけれども、これの町としての目的、そしてまた効果はど

のようなものであったのか、検証されていたら教えていただきたいというふうに思います。

次に、決算資料の56ページから59ページに、令和4年度の都市公園の施設使用状況が計上されております。大谷公園とかその他のスポーツ広場の収支なんですけれども、日野町では少年少女ミニスポーツとかわたむきジュニアスポーツクラブなどがありまして、大谷公園など、また内池公園なども利用されているのかなというふうに思いますけれども、その利用状況といいますか、利用されたときの減免とかそういうものがあるのかどうかを聞かせていただきたいというふうに思います。また、グラウンドゴルフとかゲートボールの団体の方とかが、大会なども大谷でされたりしているわけなんですけれども、そういう町にあります各種団体さんが使用される場合の減免とか、そういうような状況はあるのかお教えいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま中西議員のほうから、大谷公園プールの関係でご質問を頂きました。

面積につきましては、プールのところの面積ということでお答えさせていただきます。基本的にプールの本体部分が800平米ほどで、一応敷地については2,000平米というようなことで台帳管理させていただいております。大谷公園自体が都市公園というところに各種の体育館とか野球場等がございますので、ちょうどプールの裏側というんですか、築山みたいになっているところ、あそこは古墳があるということで、そこは触らずに、休んでいただけるように公園としての整備をしている程度ということになります。基本的には都市公園という中での位置づけでございます。

あと、公園の利用の関係ですね。利用料の減免についてはということで、一応、条例のほうでも減免措置については項目があるんですけれども、基本的にはかなり大規模な公的な催しをされる場合に限って特別に認めるということで、一般的な利用に関しましては減免の措置をさせていただいておりません。多く利用いただいているミニスポ等のスポーツ関係につきましては、恐らく教育委員会サイドのほうで対応が何らかされているのではないかと考えているところですので、教育委員会のほうから答弁させていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま中西議員より、スポーツ団体の減免とかそういうことがないので、助成とかはあるのかというようなご質問を頂いたと思います。

現在、ミニスポーツ教室が10教室ございます。10教室中9教室で大谷公園体育館とかをお使いいただいているということでございます。それと、わたむきジュニアスポーツということで、日野中学校さんのクラブでレスリングを教えていただいで

います。その分に関して大谷公園体育館を使っていたりとか、あと野球部は野球場、それからサッカーやったら多目的グラウンドということでお使いいただいています。その分に関して、育成費の名目で使った分の請求が建設計画課より来ましたら、スポーツ協会より使用料ということで、お支払いをしているという仕組みでございます。全体の費用的には、野球場や多目的が大変使用料として高くなるので、全体のバランスを考えていただいておりますという部分はございます。

続きまして、グラウンドゴルフとかゲートボール部さんがお使いになるような使用料については、18団体のスポーツ団体がございます。日野町のスポーツ協会より1団体6万円を限度に部活動費としてお渡ししておりますので、大会とか練習とかをされる場合は、会場費としてその中から捻出されているものと思います。大きな大会などになりますと参加者もおられますので、その参加費とかも含めて大会費用、会場費用は捻出されているものと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 議第82号、令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算に関しまして、地方創生推進交付金事業、これの中のわたむき自動車プロジェクトで自転車の取組がいろいろあるけども、その効果はというところでございます。

まず、このわたむき自動車プロジェクトの中で目指しています目標といいますか、そのことについて、私から説明をさせていただきたいと思います。ご存じのとおり、公共交通を使って取組を進めるということで、その1つとして自転車を位置づけているわけでございます。まず、マイカーから公共交通にどうやってシフトしていくかという部分で、午前中にもご質問を頂いたところでございますけれども、その1つとして自転車を位置づけているところでございます。そういったことで、マイカーを利用せずに町内を巡ることができる町を目指して、なおかつCO₂の削減、さらに町のいろんなところに自転車で周遊いただくことによりまして、交流人口の増加を目指すというものでございます。その結果、地域の活性化を目指すという大きな目標がございます。先ほど、3つの自転車の事業についてご質問いただきましたので、それぞれの事業の成果については、担当の課長から説明のほうをしていただきます。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 私のほうからは、「プラスサイクル」の体験事業の件につきましてご答弁させていただきます。

こちらにつきましては、先ほど企画振興課長が申しました自転車を利用してという事業の一環の中で、事業所が新たに自転車通勤に取り組むための体験プログラムということで、事業者を募って、複数の事業者に、車から自転車での通勤をという

ことで体験いただいたという事業でございます。町内にある3つの企業のほうに働きかけを行いまして、秋の期間でございますけれども、自転車通勤という形で体験いただいたものでございます。家からというのが困難な場合につきましては、駅までは公共交通を使っただいて、そこから勤務先まで自転車でというような形もありますし、ご自宅から自転車に通っただいたという例もございますが、そのような形で、一度車のない通勤というのを体験いただいたという事業でございます。あとにつきましては、商工観光課長のほうから答弁させていただきます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 引き続きまして、事業のあと2つですけれども、商工観光課のほうから説明をさせていただきます。

まず1つ目の公共交通機関・自転車による周遊促進に係る日野町商工会運営補助金ということでございます。これにつきましては、商業面の振興を図るということでありまして、商工会で実施されております商業活性化のイベントとか日頃の事業の中で、商店に、より行っていただくというようなことを目的としておりまして、イベントにつきまして、ふだん車で行っておられるけれども、自転車とか公共交通機関を使っただくような、その辺を促すような施策を商工会のほうで実施していただいたということになります。

もう1つですけれども、サイクリングスタンプラリーの事業につきましては、こちらのほうは町で直営とか、観光協会に委託をしてさせていただいた分になります。特に秋のサイクリングスタンプラリーにつきましては、去年ですと9月22日の、ちょうどカーフリーデーをやっております初日から11月13日までを期間として実施させていただきました。こちらのほうも、ふだんは車とかですと目的地まですぐ行ってしまいますけれども、自転車によりまして、自転車でしか分からないような魅力とか、日野町の施設の魅力に気づくとか、それを周遊で何点か回ることによって気づいていただくというものをさせていただいています。特に昨年はまだコロナもありましたので、三密を避けるという意味でも、自転車で町内の歴史ある箇所を巡っていただくというようなことと、あと滋賀県でビワイチというものがされておりますけれども、それとタイアップするような形で、日野町でもそれに関わった事業ということで、自転車の周遊による観光促進をさせていただいているということになります。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 先ほど、中西議員の質問に対する「プラスサイクル」の答弁漏れがございましたので、お答えをさせていただきます。効果のほうにつきましてお答えができておりませんでした。

9月1日から1か月間していただいたんですが、3事業所の中で19人の方に取り

組んでいただいております。この事業に取り組んでいただいた中で、継続を引き続きしていただいている方が1名、条件によりしていただくという方も複数名いらっしゃるというところで、これが1つのきっかけになったというところでございますので、その点を我々は効果と見ておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

大谷公園については分かりました。

サイクリング事業についてなんですけれども、ただいま効果とか、いろんな事業を聞かせていただいたんですけれども、目的というのは私も分かります。マイカーから自転車なり徒歩なりそういうような、また公共機関とつなげてやっていこうというように目的でこれを進められているものだというふうに思うわけなんですけれども、これはやっぱり実験だけじゃなくて続けていかなければ、バスの実証実験ではないんですけれども、この自転車につきましてもやはり、19人の方にしていただいて1名継続というのでは、かなり厳しい面もあったのかなど。通っていらっしゃる会社なんかによりますと、危ない交通のところで自転車の通勤というような問題もあったのではないかとこのように思いますので、なかなかそのところが難しいので、検証されて、その後、今年はこういうふうにしていこうとか、やっぱりそういうようなものがないと、これはつながっていかないものだというふうに思いますし。

今後、今年については、ビワイチなんかは滋賀県がずっと続けておられて、道の駅ともつなげていこうという構想もあるような、そんなようなお話も載っておりますけれども、やっぱり発展的なものを考えていかないと、せっかくされた事業というのは生きてこないのかなというふうに思いますので、今年度についてはこの事業はもう終わりというのではなくて、どのようにお考えなのかという点を1点、お聞かせいただきたいと思います。

次に、大谷公園などの使用についてなんですけれども、中学生が大谷公園のテニスコートなんかを使われているというのを伺ったことがあるんですが、これはクラブで使われているのか、個人で使われているのかちょっと分からないんですが、大いに利用していただいたらいいと思うんですけれども、やっぱり子どもたちが自由に使えるようにそういうものは、せめて義務教育の子どもたちは自由に使えるように、減免措置とかは取っていただけたらいいのかなと私は考えるわけなんですけれども。

そしてまた、グラウンドゴルフとかゲートボールの方々も大会をされておりますけれども、もちろんいろんな団体が今、維持をしていくことがすごく大変というような状況だと思うんですね。その中で、大谷公園なんかは今年度から使用料が改定されて、上がるのではないかとこのように思うんですけれども、今補填をしていた

だいているということなのですが、補填をされている部分については、もちろんそれはスポーツ協会が全面的に補填をされるということですのでいいわけですね。

あと、団体さんについては6万円の補助をされているということだったんですが、昨今の物価の上がり方でありまして、やっぱりいろんな団体さん、グループさん、備品の購入ですとか様々、会員数が減る中で維持していくということは大変だと思いますので、そういう部分も考慮してこの分を補填していくとか、上げていただくとか、そういうようなお考えはないのかお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（大西敏幸君） 再質問を頂きました。「プラスサイクル」の実証、自転車通勤の継続性についてということでございます。

先に1点おわびを申し上げます。先ほど19人の参加と申し上げましたが、13人の間違いでございますので、すみません、訂正をさせていただきます。

今年度も実は「プラスサイクル」のほうは予定をしておりまして、継続的にさせていただくということで、今年度はどのようにするかという取組のほうを現在しているところでございまして、協力いただける事業所について、どのように呼びかけるかということで、課内のほうで調整をしているところでございますので、具体的にこの時期ということになりましたら、また取り組んでいただくということでございます。

もう1つ、カーフリーデーというのを、昨年お祭りみたいな形でご紹介させていただきましたが、今年度も今度の土曜日から1週間、世界でカーフリーデーというような形で働きかけをする取組を、日野町としても取組をさせていただく予定にしております。これは、いわゆる車のない社会という形で取り組んでいく事業の一環でございますので、その中でも自転車通勤等をしていただいたりというような形の部分もございますので、今年度は昨年のようなぎやかなお祭りみたいな形にはなりません、啓発というような形で、役場、庁舎、日野駅、公民館等にポスターを掲示させていただきまして、その辺の周知を図らせていただくというようなことも考えております。そういった中で自転車通勤の裾野を広げていけたらというようなことで考えているところでございますので、そういったところも我々が啓発をしながら、今の「プラスサイクル」というような働きかけと併せて、自転車通勤が伸びていくような形の展開を期待しているものでございますので、我々としてはその辺の啓発、周知をしっかりとさせていただきたいと考えているものでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま中西議員より頂きました、物価上昇に係るところで、スポーツ団体さんとかに補助金の上乗せができないかとか、そういうようなことだったかと思えます。

現在、スポーツ協会が各団体に出しております6万円の限度額の補助金ではございますが、スポーツ協会、町の補助金と住民の皆さんの協力金によって成り立っております。しかしながら、住民様からの協力金が少しずつ減っているというのが実情でございます。ですので、どのような形で補助金のやりくりをしていくかというのを、スポーツ協会の中で議論していかなあかんところかなというふうに思います。また、教育委員会としては、文化協会の団体さんも同じような悩みを抱えておられると思います。町全体のバランスも考えながらというふうになるかと思っておりますので、早急に上げるということはなかなか難しいかと思っております。

また、中学生がテニスコートなどを使っておられるのは、クラブ活動に関しては学校からのクラブの裏打ちがあるのではないかなというふうには思っておりますが、個人で利用される部分に関しては、使用料を払っていただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

11番（中西佳子君） 自転車についてなんですが、今年でしたか、去年でしたか、新入職員さんが自転車で、町長らも周遊されたんでしたかね。また自転車通勤をやってみようとかいう取組もされていたのではないかなというふうに思うんですけども、そういうことをまた取り組んでいただいて、常に啓発をしていかないと、なかなか忘れ去られていくような問題ですので、やっぱり公共交通の利用促進も含めて、環境保全に役に立つことでもございますので、こういう事業は続けていっていただきたいなというふうに思ひます。

また、大谷公園ですとか、内池公園ですとか、有料なところなので利用料が発生するのはもちろん分かるんですけども、やっぱりみんなが気軽に、各種団体も気兼ねなく使えるようになっていってほしいなど。また整備も今後進められると思ひますので、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございせんか。

12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、最後になりましたので、ひとつよろしくお願ひいたします。79号の一般会計補正予算から1点お願ひします。

まず商工費、観光協会運営事業費の中で、6月に一般質問をさせていただきますして、早速に450万のお金をつけていただきまして、本当にありがとうございます。これはしゃくなげ溪の整備ということで、大変大きな額をつけていただきました。本当にありがとうございます。

実は、話に聞いておりますと、観光協会に資金を回していただいて、その観光協会から事業をどこかが受諾されるということで、商工会の青年部の方が事業をして

いただくということを聞いております。商工会の青年部の方ですので、大工さんもおられるし、また建設業界の方もおられると思いますが、果たして大丈夫なのかなど、このように思いますが、どのようにお考えなのか、そこら辺の点をお伺いいたします。

それから、これはふと思い出したんですが、朝から川東議員やら加藤議員も質問しておられます土木費でございますが、それぞれ地域で行政懇談会なり要望がありまして、いろいろ道の補修、また道路整備をしていただけるわけなんです。実は旧鎌掛小学校で、NHKで次に放送される朝ドラの収録がされております。朝から大きな音がして私も目が覚めたわけでございますが、早くから来ておられて、朝、役場へ出てくるのに、マイクロバスとやまびこ遊園地の前で擦れ違うのがなかなかできなくて往生したわけですが、大変大きなマイクロバスが4台も5台も来ておられて、スタッフやら全部合わせると総勢160人ぐらい来られるということで、えらいこっちゃなど。これが3日間続くということでございます。今まで、地域でやまびこ遊園地と学校の前の道を何とか、どっちか片方に蓋をしてほしいということをお願いしていましたが、緊急性の高いところから順番にしてやろうということですので、なかなか順番が回ってこない。緊急性と言われると、そう高いこともないんですが、やはり年に1回か2回はテレビドラマとか映画撮影があつて、車がたくさん来るということで、大変なことでございますが、そこら辺のことをどのようにお考えいただいているのか、その点をお伺いしたいと思います。この2点でございます。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する当局の答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいまご質問いただきました議第79号、令和5年度日野町一般会計補正予算につきまして、お答えをさせていただきたいと思っております。

議員がおっしゃっていただきましたとおり、6月の議会のほうでご質問いただいたことを踏まえまして、その後、観光協会や当地主であります綿向生産森林組合等と話し合いを進めさせていただきまして、あと町のほうで検討する中で、貴重な町の観光資源でございますので、早急に修繕をさせてもらうべきではないかということになりまして、今回計上させていただいた分になります。橋につきましては、一番奥の展望台の手前の橋もありますし、あと遊歩道に行くときに、アスファルトの道から遊歩道に出るときと帰るときというところで、それが2か所ぐらいで、計4か所ありますので、そこを修繕させていただこうという予定で進めているところでございます。

この話をしている中で、議員おっしゃっていただきましたように、商工会の青年部で、壮年部も交えて壮青年部というのが今年からあるそうですが、そのほうで

少し労力の提供を頂く中で施工をするというようなお話も頂きましたので、今観光協会のほうで、そちらに発注するようなことで事前準備をされていると聞いています。施工につきましては、プロで職業としてされている方がたくさんいらっしゃいますので、その方の陣頭指揮によりまして施工いただける予定と聞いておりますので、完成度については間違いないものやということだと思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま西澤議員のほうから、道路関係の補正予算に伴いまして鎌掛の旧鎌掛小学校の前、やまびこ遊園地前の道路側溝の蓋かけということで、基本的に鎌掛地区さんにおかれましては運営会という組織がございますので、要望いただいた点につきましては、運営会のほうと調整しながら実施をさせていただいているところです。

道路関係につきましては、緊急性等を見る中で、優先的に進めていく部分をさせていただいているのが実情でございます。狭い道路ということもございますので、大きいバス等が入ってこられる場合は、利用される場合に調整等、地元さんにも連絡を頂くようにしていただく必要があるのかなと思っております。現地につきましては、私含め町長も幹部職員のほうで確認はさせていただいております。場所的には既製品の側溝が入っている場所ではないので、石垣みたいな形ということになりますので、少し大がかり的に、水路自体を入れ替えしていくというようなことにもなりますので、その部分につきましてはまた運営会さんのほうと調整、相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） しゃくなげ溪のほうは、ひとつ商工会の皆様方と協力して、我々のほうも協力させていただくように運営会のほうへ申しておきますので、どうかよろしく願いいたします。

それから町道、小学校の前ですねけど、道路は一応、線やら補修は去年度にしていただきました。大変喜んでおるところですが、またグラウンドへ乗り込んでいくのに、撮影の機材を運ぶのに、狭い橋の上を大変大きい車が容赦せず入って資材を降ろしているというようなことで、大変危険なこともありますので、テレビドラマの方が役場の商工観光のほうへ頼みに来られたら、十分そこら辺も注意していただきたいと、このように思いますので、ひとつよろしく頼みます。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はありませんか。

—な — し—

議長（杉浦和人君） ここで、子ども支援課長から発言を求められておりますので、

これを許可いたします。

子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） 先ほどの私の答弁で誤りがございまして、訂正をさせていただきますと思います。高橋議員のほうから、決算の質疑の中で幼児教育・保育の在り方検討懇話会の実施状況の回数とホームページの掲載状況についてご質問頂きましたが、そこで2点の答弁の誤りがございましたので、訂正をさせていただきますと思います。

まず1点目の答弁の中で、令和4年度の懇話会の実施回数を私は5回というふう
に申し上げたんですが、正しくは4回でございます。申し訳ございませんでした。

2点目は、ホームページの掲載状況につきまして確認をしました結果、私の認識
の誤りでございまして、現在、今年度も含めて6回の懇話会を実施しているんです
が、ホームページのほうの議事録掲載が、議員のおっしゃるとおり2回しかできて
おりませんでした。大変申し訳ないと思います。未掲載部分につきましては、会議
録をまとめまして、速やかに掲載をしまいたいと思います。懇話会で住民の皆様
から様々なご意見とか議論をしていただいたことを情報発信していく立場でござ
いますのに、事務局として怠っていたことを深く反省いたしまして、しっかりと受
け止めをしまして、今後の事務を進めてまいりたいと思います。ここに訂正をして
おわび申し上げます。すみませんでした。

議長（杉浦和人君） それでは、ほかに質疑がないようでありますので、質疑を打ち
切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。東源一郎代表監査委員はここで退席をされます。

— 休憩 15時24分 —

— 再開 15時39分 —

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

日程第2 議第69号から議第75号まで（人権擁護委員の候補者の推薦についてほ
か6件）については、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決をいたしたい
と思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第69号、人権擁護委員の候補者の推薦について、原案のとおり適任と認めるこ
とに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第69号、人権擁護委員の候補者の推薦については、原案のとおり適任と認めることに決しました。

次に、議第70号、日野町監査委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第70号、日野町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第71号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第71号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第72号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第72号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第73号、日野町公平委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第73号、日野町公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第74号、日野町教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第74号、日野町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第75号、日野町西山財産区管理会財産区管理委員の選任について、原案

のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって議第75号、日野町西山財産区管理会財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第3 請願第2号から日程第4 請願第3号まで（国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める請願書ほか1件）についてを議題といたします。本日までに受理した請願は、お手元へ配付の文書表のとおり2件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

本請願は、文書表のとおり、総務常任委員会および厚生常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第5 議第91号、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、議第82号から議第90号まで（令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）についての審査のため、11名の委員で構成いたします決算特別委員会を設置し、これに付託をするものであります。

ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって議第82号から議第90号まで（令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、11名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決しました。

日程第6 選第13号、決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、配付いたしました名簿表のとおり指名し、選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。なお、本日、本会議終了後に決算特別委員会の開催をお願いいたします。

日程第7 議第76号から議第81号まで（日野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてほか5件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託については、付託案件の朗読を省略し、お手元に配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会、厚生常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでした。

－散会 15時45分－